

岐 阜 県

デジタル・トランスフォーメーション
推 進 計 画

～「誰一人取り残さないデジタル社会」を目指して～

2022年（令和4年）3月



岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画（目次）

第1章 岐阜県が目指すデジタル・トランスフォーメーション	1
I はじめに	1
1 計画策定の趣旨・検討経過	2
2 デジタル・トランスフォーメーション（DX）とは	2
3 計画期間	2
II DXに向けた岐阜県を取り巻く現状と課題	3
1 人口減少・少子高齢化社会の進展	4
2 行政サービスを担う自治体職員の状況	5
3 生活におけるデジタル活用の状況	6
4 デジタル化に関する県民意識	8
5 新たなデジタル技術による競争環境・産業構造の変化	10
III 計画の基本方針	12
1 基本的な考え方	12
2 本計画とSDGs（持続可能な開発目標）	12
3 DXで目指す将来像	13
4 DX推進に当たっての視点	15
5 各分野に共通して対応すべき課題	16
第2章 目指す姿と政策の方向性	17
I 行政のデジタル化	17
1 行政手続のオンライン化・業務最適化	17
2 職員の働き方改革	21
3 県職員デジタル人材の育成・確保	23
4 デジタル・デバイド対策	25
5 セキュリティ	27
II 市町村行政のDX支援	30
III 各分野のDX	33
1 地域づくり	33
2 防災	36
3 環境	40
4 文化	45
5 医療	48
6 健康	50
7 高齢者・障がい者福祉と活躍	52
8 子育て・家庭支援	55

9 女性の活躍	57
10 産業・労働	59
11 観光	66
12 農畜水産業	69
13 林業	75
14 社会インフラ・建設業	78
15 教育	80
16 警察（防犯・捜査、交通安全）	84
IV 計画の推進	87
1 計画の推進体制	87
2 計画の進捗管理	87
参考	88
17 の持続可能な開発目標（SDGs）	88

第1章 岐阜県が目指すデジタル・トランスフォーメーション

I はじめに

本県ではこれまで、少子高齢化、グローバル化、ＩＣＴ¹の発達等の時代の変化に対して、その都度、直面する課題に真摯に向き合い、対応してきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が全世界を襲った現在、これらの課題に加えて、アフターコロナ社会を端的に表すであろう「デジタル社会」への変容が求められています。例えば、人流抑制のためのテレワークやオンライン会議、行政における給付金等の迅速な支給のための手続電子化等の必要性が高まっています。

こうした動きを感染拡大防止のための一過性のものとして捉えず、デジタル化により社会全体の効率化や生産性の向上を図ることが重要と考えられます。

国では、2021 年にデジタル社会形成に係る関係法令の整備が行われ、未来志向のデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）を大胆に推進するデジタル庁を設置する等、社会全体のデジタル化に向けて本格的な取組みが開始されています。

2021 年に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」がビジョンとして掲げられ、DXはそうしたビジョンを実現するために必要な手段として位置付けられています。

本県におけるDX推進に当たっても、中心には常に「県民一人ひとりの目線」に立つ「多様な幸せ」が据えられるべきであり、そのためには、「県民を誰一人取り残さない」という視点が重要です。

このような背景の中、本県では、あらためて県民目線を徹底した「県民のための行政」を推進すべく、あらゆる政策分野における現状と課題を整理し、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化に向けた総合戦略として「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定いたしました。

今後は本計画に基づき、産官学が垣根を越えて一丸となった「オール岐阜」体制で、本県のDX・デジタル化を推進していきます。

¹ Information and Communication Technology：情報通信技術。通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

1 計画策定の趣旨・検討経過

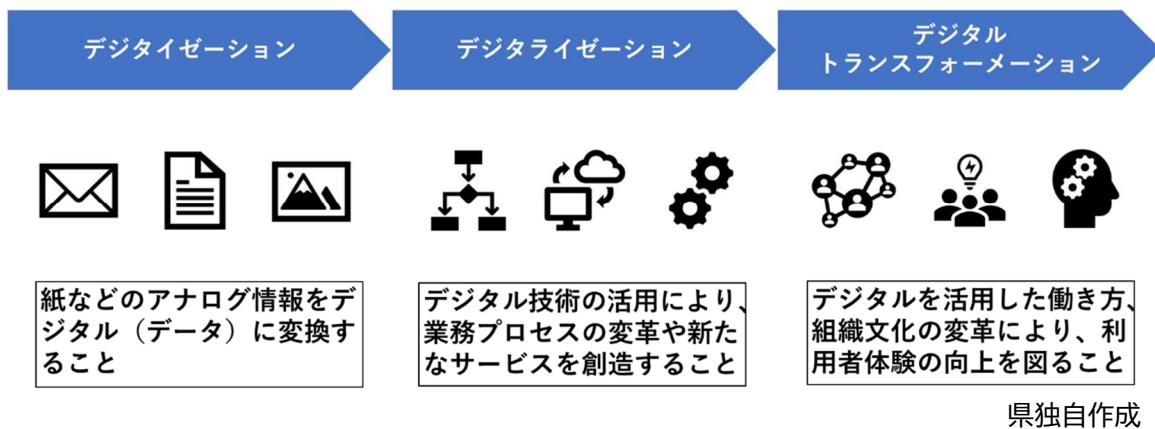
本計画は、アフターコロナ社会をにらみ、来るべきデジタル社会に向けて、オール岐阜でデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進するため、本県における基本的な考え方、政策の方向性等を示すものです。

2020年に初開催した知事を本部長とする「岐阜県DX推進本部」を皮切りに、有識者で構成する「岐阜県DX推進戦略会議」からの提言、県庁若手職員で構成する「岐阜県DX推進若手委員会」からの政策提案、市町村長及び各界の代表者で構成する「岐阜県DX推進協議会」からの意見をいただくなど、「オール岐阜」で議論を積み重ねるとともに、広く県民や関係者からご意見をお聴きしながら、県政のあらゆる分野でデジタル化を切り口に政策の総点検（棚卸し）を行い、その結果を本計画に反映しました。

2 デジタル・トランスフォーメーション（DX）とは

DXとは、組織や企業が、外部環境（顧客、市場、社会）の大きな変化に対応し、デジタル技術を活用して従来の働き方、文化、組織の変革をけん引しながら、新たな業務モデルやサービスを生み出し、ネット（デジタル）とリアル（アナログ）の両面で、利用者体験の向上を図ることとされます。

デジタル化には、①デジタイゼーション、②デジタライゼーション、③デジタル・トランスフォーメーション（狭義のDX）の3つの段階がありますが、本計画においては、全体を捉えた広義のDXを対象とし、来るべきデジタル社会に向けた取組みを推進します。



3 計画期間

2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間を計画期間とします。

なお、社会情勢の変化やデジタル技術の進展、国の動向等を踏まえ、計画期間中も必要に応じて内容の見直しを行います。

II DXに向けた岐阜県を取り巻く現状と課題

本県では、2008 年度に、当時はあまり注目されていなかった人口減少・少子高齢化に着目して、10 年先を見据えた「岐阜県長期構想」を策定し、全国に先駆けて“人口減少時代への挑戦”を開始しました。

その中間年の 2013 年度には、人口減少・少子高齢化が進行する厳しい状況下にあっても、活力を生み出し、暮らしの安全・安心を守り、将来に向かって取り組む「清流の国ぎふ」づくりを打ち出しました。

そして現在は、この長期構想を発展させた「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」に沿つて、「『清流の国ぎふ』を支える人づくり」、「健やかで安らかな地域づくり」、「地域にあふれる魅力と活力づくり」を3本柱に、『一人ひとりの幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県』を目指し積極的に施策を展開しています。

こうして、各分野にわたる担い手の育成、誰もが活躍できる環境づくり、移住定住の推進、成長・雇用戦略の実行、広域観光の全県展開など成果が現れてきています。

しかしその一方で、2020 年の国勢調査では、本県の人口は 200 万人を割り、65 歳以上の人口割合は初めて30%を超えるなど、着実に人口減少・少子高齢化は進行し続けています。

こうした中で、今般、全世界を襲った新型コロナウイルス感染症は、世界規模で経済活動や人流に甚大な影響を与えただけでなく、私たちの社会の有り様からそれぞれの働き方、ライフスタイルに至るまで、あらゆる面で大きな変化をもたらしました。

そして同時に、人の動きが極端に制限される中から、デジタル革命、いわゆるDXが不可避の政策としてクローズアップされてきました。

しかし、我が国のデジタル化は、DXをてこにして生産性の向上などにつなげているグローバルな動きに比べ、立ち遅れている感が否めず、国を挙げてDX推進が声高に呼ばれる契機ともなりました。

国では、「新しい資本主義」実現に向けた成長戦略の最も重要な柱として、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会の実現を目指しています。本県においても、こうした国の動きとの連携も視野に入れて、DXを推進していく必要があります。

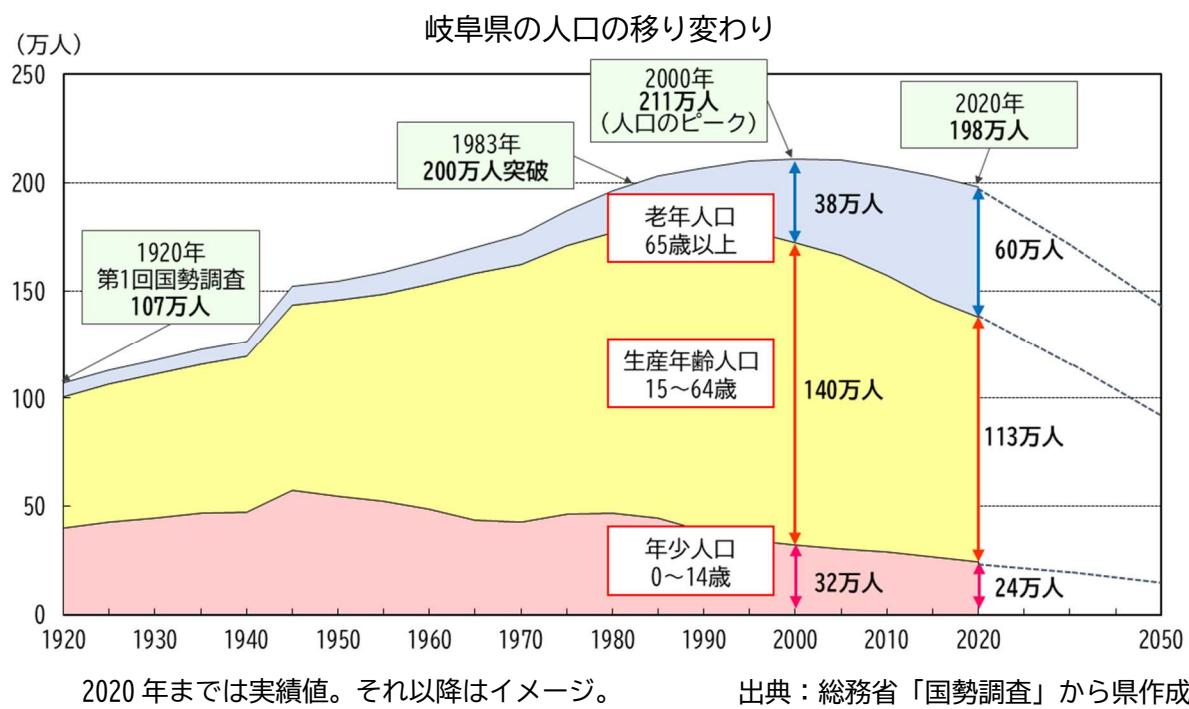
来るべきデジタル社会に向けて、人口減少・少子高齢化に伴う担い手不足、地域経済の縮小、住民サービスの低下といった従前の課題に加え、デジタル企業の台頭による競争環境・産業構造の変化に対応した生産性の向上、「新しい日常」といった新たな諸課題に、コロナ前の時代に単純に戻ることはないものと捉え、果敢に取り組んでいく必要があります。

1 人口減少・少子高齢化社会の進展

人口減少・少子高齢化が更に進行し、生産年齢人口の減少が進むことで、あらゆる分野で人材確保が難しくなっています。

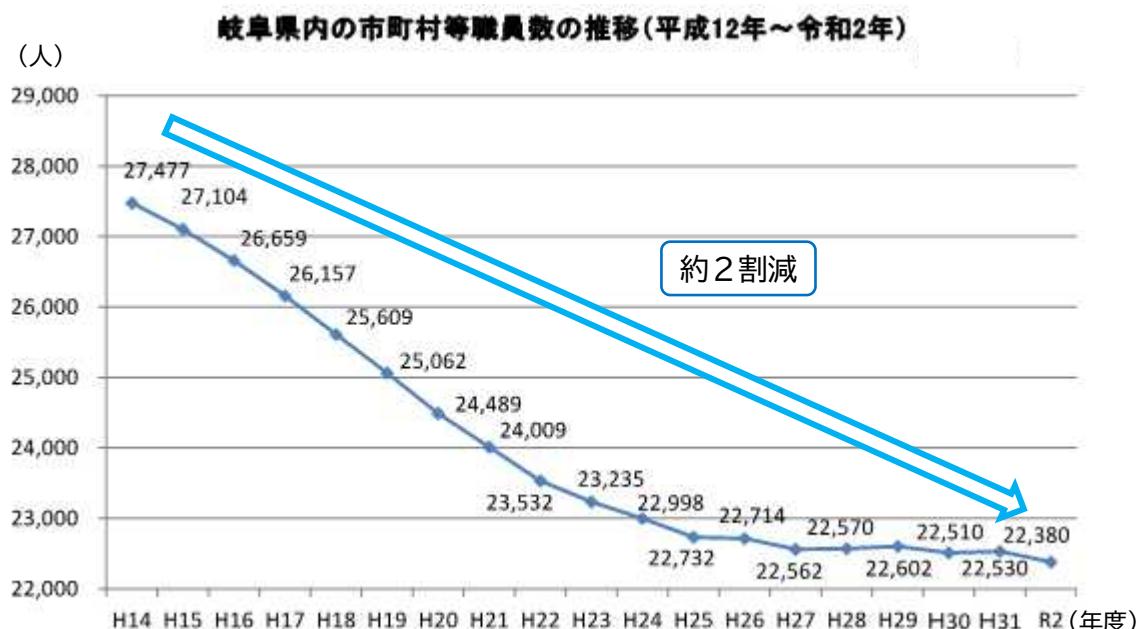
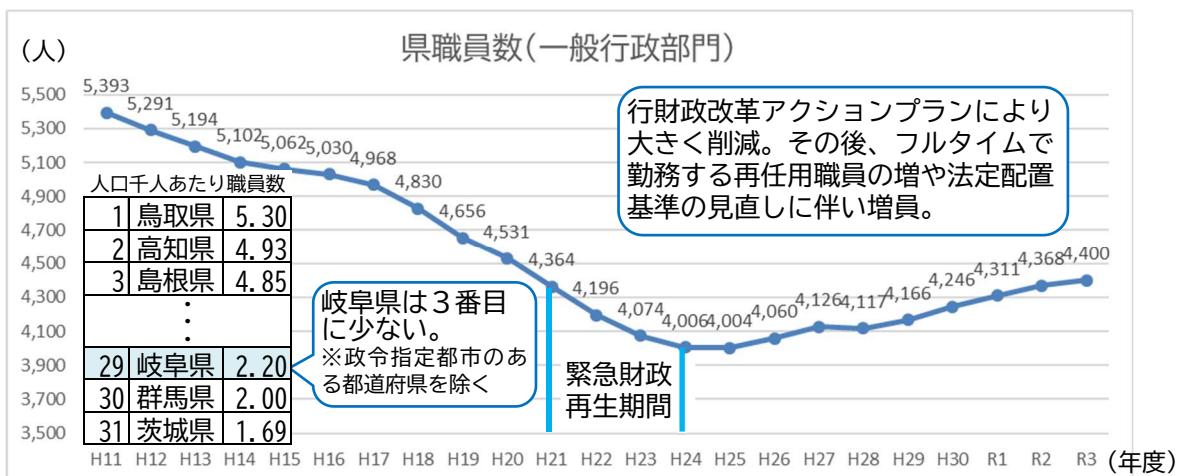
また、地域経済の縮小や住民サービスの低下等により、更なる人口減少や過疎地域の疲弊を招く悪循環につながることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、デジタル技術を活用した労働生産性の向上、地域の維持・活性化を図る取組みの強化が急務となっています。



2 行政サービスを担う自治体職員の状況

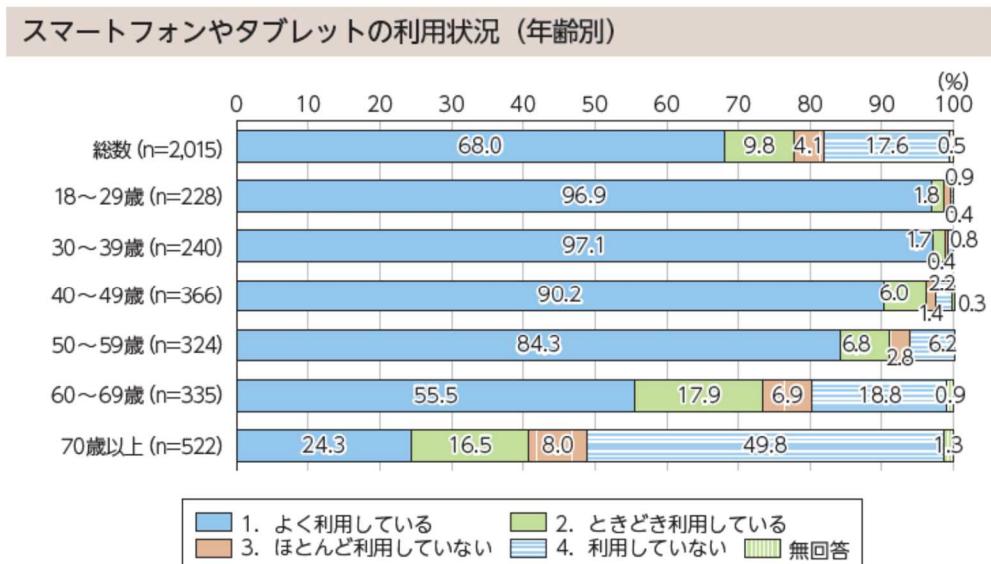
行財政改革や市町村合併を経て、県内自治体の職員数もこれまでに大きく減少しています。限られた人数で行政サービスを維持・向上するために、バックオフィス業務²は、DXによる効率化を進め、企画業務や対人サービスに従事する人員の充実を図っていく必要があると考えられます。併せて、官民連携もより一層、進める必要があります。



² 会計や経理等の直接、利益を産まない、総務・庶務系の業務。

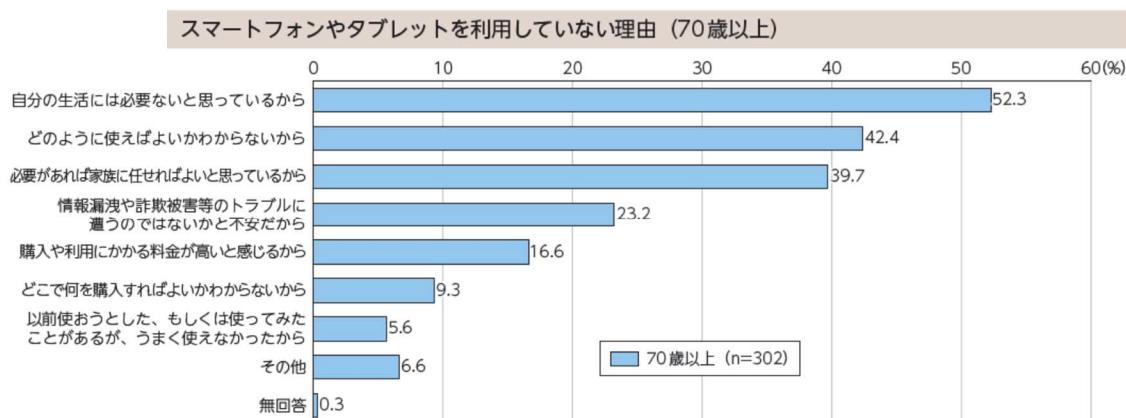
3 生活におけるデジタル活用の状況

国が実施した統計では、身近なデジタル機器であるスマートフォンやタブレットは、国民（18歳以上）の約8割で利用されています。年代別で見ると18～29歳では利用率が100%に近く、60代でも約70%となっていますが、70歳以上は、約40%と利用率が低くなっています。



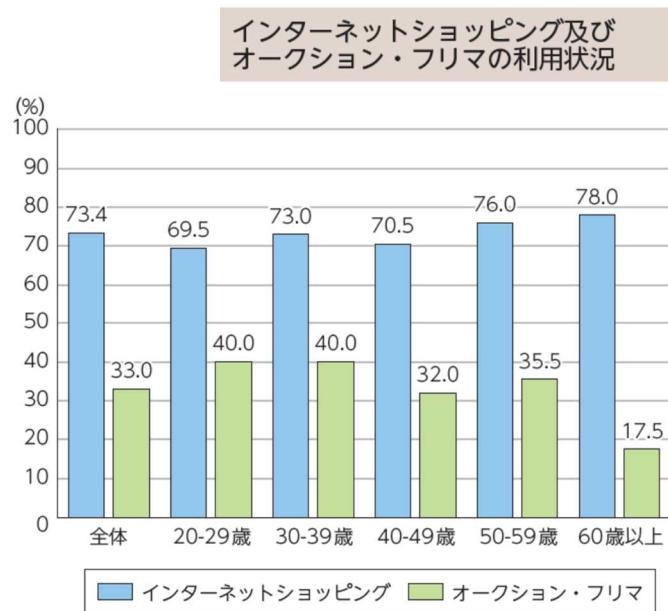
出典：総務省「令和3年版 情報通信白書」

70歳以上の方がデジタル機器を利用しない理由としては、「必要性を感じていない」「操作方法が分からない」「必要であれば家族に任せればよい」との回答が多くなっています。社会全体のデジタル化が急速に進展する中で、「誰一人取り残されない」デジタル化を目指すには、このような方々のサポートが欠かせません。



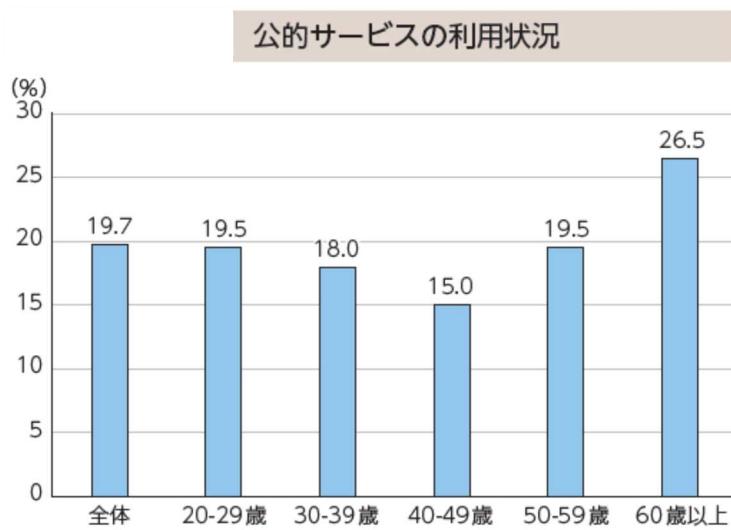
出典：総務省「令和3年版 情報通信白書」

インターネットショッピングの利用率は、どの世代においても 70%～80%前後であり、世代間の差は少なく、インターネットショッピングは、どの世代でも普及していると言えます。



出典：総務省「令和3年版 情報通信白書」

国や自治体が提供するオンラインサービスは、利用が進んでいません。60歳以上の世代では、福祉サービス等を利用する機会が多く、若干、利用率が高くなっているものと思われますが、利用率向上のためには、県民目線に立った使いやすい公的サービスのデジタル化の推進が重要です。



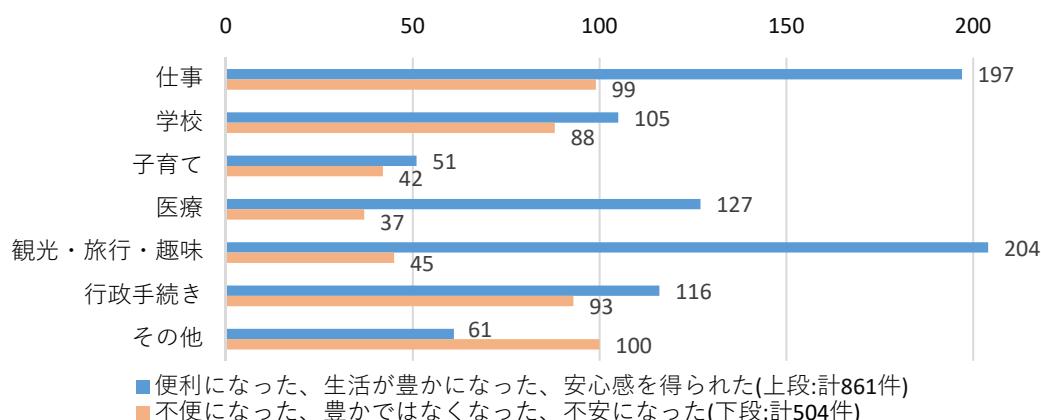
出典：総務省「令和3年版 情報通信白書」

4 デジタル化に関する県民意識

本県が実施した、県政モニターアンケート調査（2021年4～5月、回答数531件）では、「デジタル化がもたらした日常生活への影響」について尋ねたところ、いずれの分野でも、メリットを感じている人の方が多くなっています。

一方で、学校、子育て、行政手続きの分野では、デメリットを感じている人も一定の割合で見られます。

- デジタル化により、普段の生活の中で、便利になった、生活が豊かになった、安心感を得られたと感じたことはありますか。（複数回答）
- 一方、デジタル化が進むことで、かえって不便になった、豊かではなくなり、不安になったと感じていることはありますか。（複数回答）



<参考：各分野の主な意見>

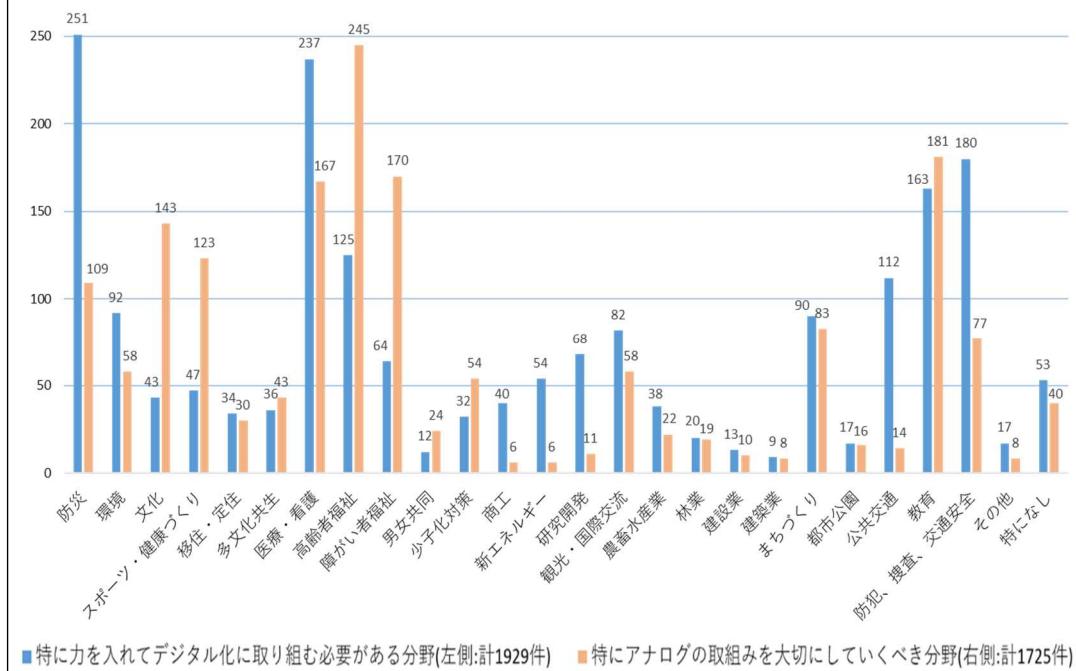
- | | |
|-----|---|
| 仕事 | ○ コロナ禍の中、リモートワークやオンライン会議になり、移動時間の短縮やペーパレス化につながった。
× コミュニケーションが不足し、対人関係が希薄化。また、システムについていけない。 |
| 学校 | ○ 連絡事項がオンラインになり、情報が早く伝わるようになった。オンライン授業でコロナ禍でも授業が継続した。
× ネットいじめやリテラシー、視力の低下、家庭での環境整備への負担増への不安。リアルでの体験の減少。 |
| 子育て | ○ 地域の行事や悩み事など、情報収集が容易になった。
× 情報があふれています、何が正しいか判断できない。 |
| 医療 | ○ オンライン予約や問診票の事前ダウンロード、病院の混み具合の把握により待ち時間が減った。
× 診察時医師がパソコンばかりに向いていて、患者との会話が不十分になった。また、オンライン診療は不安。 |
| 観光等 | ○ 旅行先の情報が容易に多く得られるようになりました。また、ホテルや移動手段の予約が容易になりました。
× オンラインだと予約ができるか不安。オンラインより直接の体験の方が良い。 |
| 行政 | ○ 窓口予約や確定申告が自宅から、証明書がマイナンバーカードでコンビニ交付できるようになった。 |
| 手続き | × 個人情報流出への不安、対面でないことに対する意思疎通の不安（すぐに問合せできない等）、システムがわかりづらい。 |
| その他 | ○ キャッシュレス決済、自治体の防災メール、テレビ電話などで利便性が向上。
× セキュリティやパスワード管理、個人情報の漏洩が不安。情報の飽和。人との繋がりの減少。 |

出典:岐阜県「『デジタル化』、『DX』に関する県政モニターアンケート調査」

また、「特に力を入れてデジタル化に取り組む必要がある分野」及び「特にアナログの取組みを大切にしていくべき分野」について尋ねたところ、安全・安心に関わる分野（防災、医療、防犯等）でデジタル化への期待が大きくなっています。

一方で、福祉分野、医療・看護、教育分野でアナログを大切にすべきとの意見が多く、デジタルとアナログの両意見が拮抗する分野も多くあります。

- 今後、特に力を入れてデジタル化に取り組む必要がある分野は何だと思いますか。（複数回答）
- デジタル化が進む中にあっても、特にアナログの取組みを大切にしていくべき分野は何だと思いますか。（複数回答）



出典:岐阜県「『デジタル化』、『DX』に関する県政モニターアンケート調査」

「デジタル化の現状や、新たな課題・問題点」について尋ねたところ、高齢者をはじめ、デジタル化の波に乗れない人の不安や、フォローを求める意見等、デジタル・デバイドに関する意見が最も多くなっています。

また、アナログ対応の必要性、人と人との繋がりの希薄化、依存・ストレスに関する意見のほか、セキュリティ対策や通信環境整備、デジタル人材の確保等、県施策への提案がありました。

5 新たなデジタル技術による競争環境・産業構造の変化

(DX企業の台頭や革新的な技術の進展)

近年、いわゆる GAFA (Google、Amazon、Facebook³、Apple) に代表される企業の台頭やデジタルを中心とした革新的な技術の進展により、競争環境が変化とともに、サプライチェーンの再構築など産業構造に大きな変化が生じています。

上場企業時価総額ランキングの推移

- 上場企業の時価総額ランキングにおいて、1980年後半は日本企業が上位を占めていたが、近年はGAFAをはじめとするアメリカ・中国のIT系新興企業が上位を占め、日本企業の存在感は低下。

1989年の上場企業時価総額ランキング				2018年の上場企業時価総額ランキング			
順位	企業名	時価総額 (億ドル)	国名	順位	企業名	時価総額 (億ドル)	国名
1	NTT	1638.6	●	1	アップル	9409.5	■
2	日本興業銀行	715.9	●	2	アマゾン・ドット・コム	8800.6	■
3	住友銀行	695.9	●	3	アルファベット	8336.6	■
4	富士銀行	670.8	●	4	マイクロソフト	8158.4	■
5	第一勵業銀行	660.9	●	5	フェイスブック	6092.5	■
6	IBM	646.5	■	6	パークシャー・ハサウェイ	4925.0	■
7	三菱銀行	592.7	●	7	アリババ	4795.8	■
8	エクソン	549.2	■	8	テンセント	4557.3	■
9	東京電力	544.6	●	9	JPモルガン・チェース	3740.0	■
10	ロイヤル・ダッチシェル	543.6	■	10	エクソンモービル	3446.5	■

出典：経済産業省 資料「新たなイノベーションエコシステムの構築に向けて」

(DXによる競争力強化の必要性)

企業の競争優位性の確保のためには、システムのクラウド⁴化や IoT⁵・データ・AI⁶の利活用といったDXの必要性が指摘されています。

経済産業省の試算によれば、日本企業のDXが実現されない場合、2025年以降、最大12兆円／年の経済損失が生じる可能性があるとされています。

³ 2021年10月より「Meta」に社名変更。

⁴ 外部にデータを保管し、インターネット等のネットワーク経由でサービスを提供する仕組み。

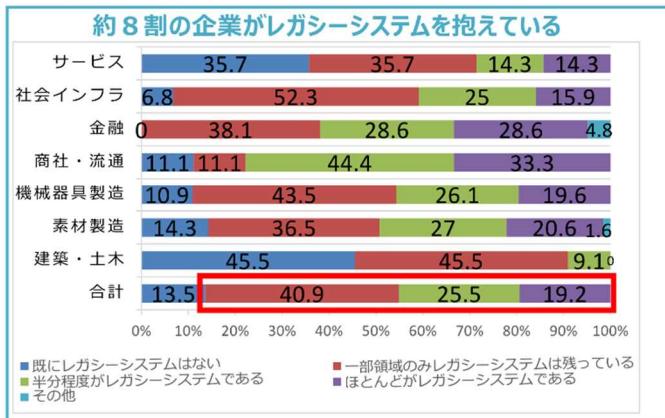
⁵ Internet of Things：様々な「モノ（物）」がインターネットに接続された状態のこと。

⁶ Artificial Intelligence：人工知能。人間の知能を機械的に再現する技術。

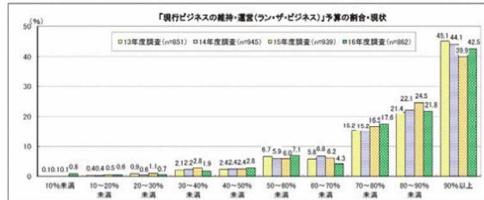
(DXが進まないことによる企業リスク)

また、DXが実現されず、レガシーシステム⁷が残置されることにより、競争性の低下のほか、IT⁸人材資源の浪費や保守・運用の属人化等のコスト効率の低下といったリスクが挙げられています。

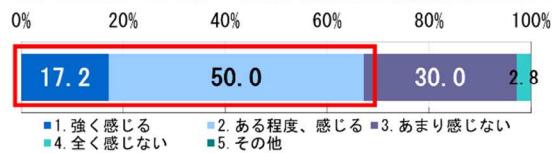
(参考) レガシーシステム※が存在することによるリスク・課題



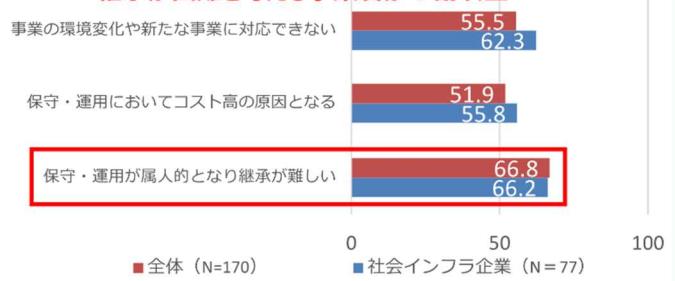
ラン・ザ・ビジネス予算90%以上の企業が約40%で大多数



約7割の企業が、レガシーシステムがDXの足かせと感じている



レガシーシステムは、保守・運用が属人的となり、継承が困難と考える事業者が6割以上



出典：経済産業省「DXレポート（サマリー）」

⁷ 過去の技術や仕組みで構築されているシステム。

⁸ Information Technology：情報技術。インターネットやコンピューター等を利用した技術の総称。

III 計画の基本方針

1 基本的な考え方

今般の新型コロナウイルス感染症の対応において、マイナンバーをはじめ、行政の情報システムが利用者視点で十分に構築されていなかったことやデータの連携が十分にできないことなど、我が国におけるデジタル化の遅れが明らかとなりました。

DXは、行政に限らず、人口減少・少子高齢化など我が国の社会経済が抱える様々な課題の解決、生産性の向上にも資するものです。さらには、単なる技術としてのデジタル化の進展にとどまらず、私たちの暮らし方、働き方、生き方の大きな変容につながる重要なテーマもあります。

推進に当たっては、新たな技術の導入自体を目的とするのではなく、変わりゆく時代やニーズに合わせて既存のルールや業務モデルを洗い直し、改革していくことを旨とし、県民サービスの向上、県内事業の生産性向上に資するデジタル施策の展開など、地方でのモデルとなるDXの実現を目指します。

なお、デジタル技術の進展・普及に伴い、情報セキュリティ・個人情報漏洩への懸念や年齢等による情報格差（デジタル・デバイド）の問題、ゲームなどのインターネット依存、身体的・精神的ストレスの増加など、負の側面も指摘されています。

また、デジタル化が進めば進むほど、リアルな体験や人によるケアの重要性といったアナログが持つ価値が高まっていくものと考えられます。

こうしたデジタル社会がもたらす様々な影響を踏まえ、「デジタルの限界の見極め」「アナログのままであることの必要性」「デジタル社会の身体的・精神的ストレス」といった点も考慮しながら、県民・利用者目線で最適なDXを推進していきます。

2 本計画とSDGs（持続可能な開発目標）

SDGs(Sustainable Development Goals)は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた国際目標です。人間の安全保障の理念を反映し、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものであり、2030年を期限とする17のゴールと169のターゲット、またそれらの達成度合いを評価する232の指標で構成されています。

本県は、2020年に「SDGs未来都市」に選定され、SDGsを原動力とした持続可能な「清流の国ぎふ」の実現に向け、取組みを進めており、本計画では、デジタル技術を活用したDX施策を通じて、持続可能な社会を目指すこととし、各施策に関連するSDGsのアイコンを示します。

3 DXで目指す将来像

本県におけるDX推進の基本理念として、「誰一人取り残されないデジタル社会である岐阜県」を掲げ、全ての県民がその恩恵を享受できる、安全・安心なデジタル社会を目指します。

【基本理念】

誰一人取り残されないデジタル社会である岐阜県

➤ DXで生活を「豊かに」「安心に」「便利に」

DXで生活を「豊かに」

◇多様な価値観やライフスタイルを持ち、豊かな人生を送ることのできる社会

多様なライフスタイルの実現やコミュニティの維持・発展を図ることで、「若者、女性、外国人、高齢者、様々な制約のある方々が、皆それぞれの能力や個性を活かし、活躍できる社会」を目指します。

デジタル技術やデータを利活用し、サービスの柔軟性・多様性を促進することによって、従来では対応が困難であった、県民一人ひとりの特性に向き合ったきめ細やかなサービスが実現され、誰もがストレスなく、直感的に、利便性の高いサービスを享受することを可能としていきます。

DXで生活を「安心に」

◇どの世代も健康に生活し、安心して子育てができる社会

デジタルによる医療・福祉の遠隔化や公共インフラの維持管理の効率化など、デジタルと親和性が高く、また効果が高い分野の取組みを通じて、「どの世代であっても健康でいられる社会」や「災害の被害に遭いにくい社会」の実現を目指します。

デジタル化でサービスの遠隔化・迅速化を推進することによって、過疎地域や災害の多い地域における予防的な対策や緻密な情報連携等、従来では対応が困難であった地域課題を解決し、持続可能な社会の実現を図ります。

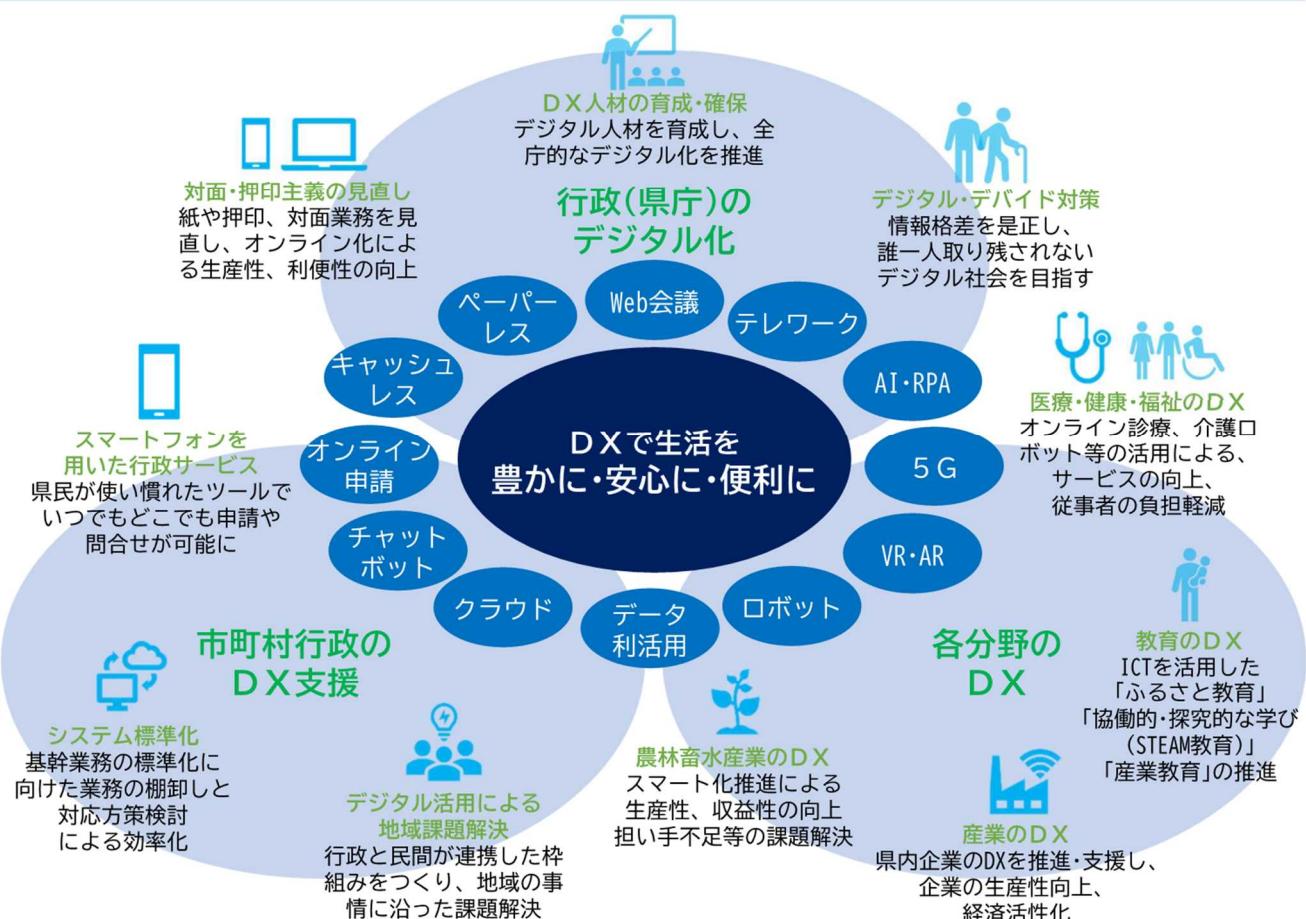
DXで生活を「便利に」

◇役所に赴くことなく、全ての手續が自宅でできる社会

オンライン化できるものは可能な限りオンライン化するなどサービスの利便性を向上させつつ、他方では、それによって取り残される県民が出ないよう支援することで、「どこにいても行政サービスを受けられる社会」や「デジタル・デバイド（情報格差）を感じない社会」を目指します。

デジタル化により、行政サービスのユーザビリティ⁹やアクセシビリティ¹⁰を向上させ、障がいの有無や世代、地域に左右されることのないサービスを提供することで、誰一人として取り残されることのないデジタル社会の実現を図ります。

岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画の概要図



⁹ 機器やシステム等の操作性や使いやすさ。

¹⁰ 機器やシステム等が、身体の状態や能力の違いによらず、不便なく利用できる状態やその度合い。

4 DX推進に当たっての視点

○ 「何のため・誰のため」の改革かを明確に、県民・利用者目線を徹底

デジタル化は、それ自体が目的ではなく、手段にすぎません。DXとは、「デジタル技術を活用した、社会課題の解決に向けた改革」といえます。既存のルールや業務モデルを「何のため・誰のためか」の視点で洗い直し、県民・利用者目線で全体最適化を図ることを旨とします。

こうした改革を実現するために、単なるデジタル技術の導入にとどまらず、制度・ルール等の再構築、国・地方・民間を通じた連携強化といった生産性向上のための基盤の整備、ネットワーク整備やID基盤の活用などデジタル社会の基盤の整備・活用、デジタル人材の育成、官民・地域横断的な取組みの促進といった課題に総合的に取り組むことを重視します。

○ IT企業の集積・地域の中核企業・支援機関との連携

本県には、これまで培ってきたIT企業の集積や経営力に優れた中核企業のほか、県内のICT活用等を長年支援してきた（公財）ソフトピアジャパンなどの支援機関が存在します。これらの企業・支援機関との連携をさらに強化し、地域に根差した本県ならではのDXを推進することを旨とします。

○ 若者の自由な発想を活かしたDXの推進

誰一人取り残されないデジタル社会を実現するためには、多様な県民・利用者により近い目線で、組織風土に縛られることなく、感性豊かな発想のできる若者のアイデアを活かすことが必要です。

若者が中心となって、かつ達に議論し、アイデアを実行に移し、それによつて自信を深めるサイクルを生み出すことにより、従来、生まれにくかった価値を創造し続けることを旨とします。

○ 実践を通じた迅速・柔軟なDXの推進

「小さく生んで大きく育てる」、「構想し、実践してみて、ダメなら見直す」という視点から、関係者などと議論し、見直しながら改善していくことやアジャイル¹¹開発等の新たな開発手法の導入を検討するなど、従来の考え方には捉われないサービス提供・改善の仕組みづくりが必要です。

こうした考えに基づき、社会課題の解決を図る実証事業などチャレンジングな取組みの実施と検証のサイクルを回し、実践を通じた小さな成功事例の積み重ねにより、県民・利用者が成果を実感できるDXの推進を旨とします。

¹¹ 状況の変化に柔軟に対応し、素早く開発する手法。一度で全てを作らず、当初は最低限の機能を持ったシステムを作成し、設計やテスト等の各工程を繰り返すことにより徐々に完成度を高めていく。

○ 「岐阜県ならではの新たな強み」の創造

岐阜県の個性や伝統、文化（例：白川郷合掌造り等の世界文化遺産や本美濃紙、美濃焼等の伝統工芸品）といったアナログの価値も本県の強みと言えます。これらとデジタル技術を組み合わせて様々な課題にチャレンジし、「岐阜県ならではの新たな強み」を創造することを旨とします。

5 各分野に共通して対応すべき課題

以下の各分野に共通する課題について、横断的に対応します。

人材育成

デジタルの有用性を活かした業務プロセスの抜本的な改善、多様なサービス・事業の創出を担い、県民・利用者目線での体験価値の向上を図ることができます。デジタル人材の育成に注力します。

また、県民一人ひとりが豊かに・安心に・便利に暮らしていくために、デジタル社会に必要な基礎力を育むための教育・学びの機会の充実を図ります。

データベース・データ連携

多様な主体によるデータの把握、円滑な流通を可能とし、分野や組織を跨いだデータ連携を促進して、県民・利用者視点での体験価値の向上やデータ活用によるイノベーションの創出を図ります。

個人情報保護

多様・大量なデータ流通による負の側面として懸念される個人情報の流出や不正利用を防止し、個人が自分の情報を主体的にコントロールできるようすること等により、利便性と安全性が両立した、安全・安心なデジタル社会を目指します。

また、LINE やクラウド等を利用する際は、国のガイドライン等に準拠し、適切な情報管理を行います。

情報格差（デジタル・デバイド）対策

デジタルに不慣れな方のスキルアップを支援するなど、年齢・地域等に基づく格差を是正し、全ての県民が公平に、安心・有用な情報にアクセスできる、包摂的なデジタル社会の形成を図ります。

情報通信インフラ整備

高度情報通信ネットワークは、データの流通・活用に不可欠なインフラであることから、誰もがこれを利用し、有用なデータを活用できる通信環境の整備・維持・充実を図ります。

その際、大容量データの流通による通信量の増大や IoT の利用拡大、災害時の活用を想定した整備に留意します。

第2章 目指す姿と政策の方向性

I 行政のデジタル化

1 行政手続のオンライン化・業務最適化

【現状と課題】

- スマートフォンの普及等により、多くの県民にとってインターネットは生活になくてはならないものになっている。
- このような背景の中で、多くの民間サービスはオンライン利用が前提となつてきているが、行政手続はこれまで、書面・押印・対面主義を前提としてきた。
- デジタル化されていない作業は、大量・迅速・正確に処理することが困難であるため、職員にとっても負担が大きい。また、限られた職員数で県民サービスを維持・向上する必要がある。
- こうした状況を踏まえ、今後はデジタル技術やデータを用いて業務プロセスの抜本的な見直しによる最適化を行うとともに、県民にとっても職員にとっても、利便性・効率性・安全性の高いオンライン化、デジタル化を推進していく必要がある。

【目指す姿】

- 行政手続が原則オンライン化されており、全ての県民が、時間・場所等に依存することなく、行政手続を行うことができる社会を実現
- 書面・押印・対面から解放され、全ての県民が、ストレスなく、直感的に行政サービスを受けられる社会を実現
- デジタル技術やデータ利活用等の業務最適化により、高齢化と人口減少の進行する社会において、持続可能な行政を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 行政手続のオンライン化



- 行政手続のオンライン化方針に基づく推進

・原則、全ての行政手続について、2025年度までにオンライン化を実施します。なお、特に県民等からの申請の多い手続については「重点手続」として位置づけ、2023年度までのオンライン化に向け優先的に取り組みます。

【参考】県民等からの許認可等申請のオンライン化対応状況の推移

年月	2021年度末	2023年度末	2025年度末
対応(目標) 手 続 数	1,243	1,951	2,674

※2020年度末時点でオンライン化対応済みの96手続を除く

○書面・押印・対面規制の徹底的な見直し

- ・行政手続オンライン化推進の妨げとなる申請手続等に係る書面・押印・対面については、利用者の環境や利便性等にも十分に配慮しながら、添付書類の削減、押印・対面の廃止等、徹底的な見直しを行います。

【参考】押印廃止の状況（2021.12月時点）

許認可等申請のうち押印を必要としてきた手続	1,824
廃止済又は2021年度中に廃止を予定している手続	1,716
現時点では廃止が困難であり、継続検討が必要な手続※	108

※厳格な本人確認による真正性の担保、契約書への押印等が必要な手続。

○スマートフォンを活用した行政サービスのデジタル化

- ・幅広い世代に普及しているスマートフォンのLINE¹²を窓口に、県民が原則全ての申請や相談・問合せ等の行政手続をワンストップで完結できる「持ち運べる役所」を2025年度までに実現します。

○マイナンバーカード等を利用した行政手続オンライン化の推進

- ・厳格な本人確認が必要となる手続においては、マイナンバーカードによる公的個人認証や法人共通認証基盤（GビズID¹³）等を利用することにより、2025年度までに対象となる行政手続のオンライン化を実現します。

(2) 業務プロセスの最適化



○業務プロセスの見直しによる事務の効率化・最適化

- ・行政手続オンライン化に当たっては、デジタル前提の考え方の下、業務プロセスの見直しを抜本的に行うことで、業務全体の最適化を図ります。また、行政への提出書類のワンストップ¹⁴化、申請から通知までといった一連の業務プロセスの自動化、即時応答・即時給付の仕組みを検討します。

○A I・R P A¹⁵の利活用による単純・反復作業の省力化・効率化

- ・A I（OCR¹⁶、文字起こし、チャットボット¹⁷等）やR P Aを活用し、定型事務を自動化・省力化することにより、「定型作業」から「付加価値の高い作業」へのシフトを目指します。

¹² 県が扱う個人情報等については、LINE社以外の国内データセンターで保管・格納される仕組みであり、国のガイドラインに照らし問題ないことを確認済。

¹³ デジタル庁が運用する、法人・個人事業主向け共通認証システム。1つのIDで様々な行政サービスが利用可能。

¹⁴ 一度提出した情報は、再提出不要とすること。

¹⁵ Robotic Process Automation：単純・定型作業をソフトウェアロボットにより自動化する技術。

¹⁶ Optical Character Reader：光学式文字読取装置。紙書類の文字を認識し、データ化する機器。

¹⁷ 短いテキストメッセージを通じて、擬似的に会話を行うことができるソフトウェア。

(3) データの利活用



① DX推進のためのシステム最適化

○ ID・データ連携の在り方、AI利活用の検討

- ・個々の手続が一貫してデジタルで完結し、どこでも1箇所でサービスが実現、一度提出した情報は再提出不要（デジタルファースト、コネクテッド・ワンストップ、ワンスオンリー）の実現に向けて、業務プロセスの棚卸しによる課題整理を踏まえ、ID認証の仕組みやデータ連携基盤等の在り方、複数手続のワンストップ申請に向けた検討を進めます。また、AIの更なる利活用も検討を進めます。

○ 「岐阜県庁情報システム整備計画（仮称）」を策定

- ・クラウド等の活用やデータ連携の在り方等を含めた情報システム整備・調達の方針を検討し、DX推進の基盤整備ルールを定めます。

② オープンデータ¹⁸の充実

○ニーズの高いデータのオープンデータ化

- ・オープンデータカタログサイト¹⁹に「公開データの要望受付フォーム」を設置し、道路台帳等の情報公開請求の多いデータや県民ニーズの把握を踏まえたデータ公開を推進します。

(4) 業務最適化のための新たな基盤整備



○電子決裁の導入

- ・2024年度から新たに導入する文書管理システムにおいて、電子決裁機能を設け、ペーパーレス化及び執務環境を選ばない業務遂行を可能とすることで、職員の業務効率向上を図ります。

○電子入札100%の実現

- ・2024年度に物品や業務委託等の調達を対象にした電子入札システムを導入し、現行の少額随意契約に加え、一般競争・指名競争入札・単価契約にも利用者の利便性向上を図ります。

○電子契約の導入検討

- ・関係課による検討チームを立ち上げ、導入に当たっての課題解決に向けた意見交換及び実証実験による、関係例規や業務への影響調査を行い、導入に向けた検討を行います。

¹⁸ 著作権等の制約がなく、誰でも自由に利活用できるデータ。

¹⁹ 県が公開するオープンデータを入手できるWebサイト。

○公金納付方法の多様化

- ・従来のペイジー²⁰（インターネットバンキング）による納付に加え、2023年度に税外収入（手数料や使用料等）のスマートフォン決済アプリによる納付やコンビニ納付を導入します。
- ・収入証紙による納付については、証紙以外の納付方法との併用について検討する等、県民の利便性向上を図ります。

【成果指標】

◇オンライン化する行政手続数（許認可等申請手続）

1,243 手続（2021 年度） → 2,674 手続（2025 年度）

（県民等からの年間申請件数が 300 件以上の約 100 手続については、2023 年度を目標に実施）

◇RPA 導入事務数

14 事務（2021 年度） → 34 事務（2026 年度）

◇県内広域オープンデータセット数

2 データセット（2021 年度） → 18 データセット（2026 年度）

◇起案文書（文書管理システム）の電子決裁率

0 %（2021 年度） → 100%（2026 年度）

²⁰ Pay-easy：ネットショッピングや税金等の支払いをパソコンやスマートフォン、ATMから支払うことができるサービス。

2 職員の働き方改革

【現状と課題】

- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、行政分野でも人材確保が難しくなっている一方で、行政へのニーズは複雑化・多様化している。
- 職員の仕事のやりがい、モチベーションを高め、一人ひとりの能力を最大限に活用していく必要がある。
- また、感染症まん延時や災害時においても行政機能を維持するため、テレワーク等の推進が求められる。

【目指す姿】

- 柔軟で効率的な働き方により、バックオフィス業務の効率化を進め、事務作業を圧縮し、政策立案や県民サービスの向上などに注力する働き方改革を実現
- 職員の多様な働き方を可能とすることで、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、職員がその能力をフルに発揮し、県民に貢献できる組織を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 新庁舎建設を契機とした働き方改革



- ・ I Cカードの認証により、庁内のどの複合機からも安全に印刷ができる認証プリントの導入や、Web会議に適した個室（ブース）の整備、現地機関含め議会中継や職員研修を職員用パソコンで視聴可能な仕組みを導入する等、より効率的な執務環境を整備します。

(2) 新たな働き方への対応と組織風土の改革



- 多様で柔軟な働き方に対応できる環境の整備
 - ・ テレワーク等柔軟な働き方に対応するため、クラウド等の利用を含めた新たなネットワーク環境の在り方を検討します。
- Web会議やペーパーレス会議の原則化
 - ・ テレワーク環境を拡充し、職員の5割程度が在宅勤務できる環境を2022年度までに整備します。
 - ・ Web会議の推進のため、職員用パソコンからWeb会議ができる環境整備を検討します。
 - ・ ペーパーレス会議の推進のため、新規に調達する職員用パソコンにはペーパーレス会議用資料作成のためのソフトウェアを導入するとともに、持ち運びしやすいノートパソコンの配備等を行います。
- 「岐阜県版デジタル改革アイデアボックス」の設置
 - ・ 職員が自由に働き方改革への提案ができる環境を構築し、職員提案を踏まえた継続的なDXを実施します。
- 電子決裁の導入【再掲】

【成果指標】

- ◇ペーパーレス等、DXに資する職員用パソコンの導入
0%（2021年度） → 100%（2026年度）
- ◇内部のオンライン会議・ペーパーレス会議の実施率※
- → 100%（2026年度）
- ◇起案文書（文書管理システム）の電子決裁率【再掲】
0%（2021年度） → 100%（2026年度）

※現状値を把握していないため、「-」としています。

3 県職員デジタル人材の育成・確保

【現状と課題】

- デジタル社会の進展に伴い、デジタル人材は、行政分野のみならず民間企業においても全国的に不足しており、その需給ギャップは今後も拡大するとされている。
- DXを迅速かつ確実に進めていくためには、外部のデジタル人材を活用するとともに、内部のデジタル人材の育成を計画的に推進する必要がある。

【目指す姿】

- 原則、全ての職員がDXに係る基礎的な知識を有しており、全庁一体となってDX推進に取り組む風土を実現
- 職員がそれぞれの役割に応じたスキルを持ち、自らが抱える業務課題について、外部の力も借りながら、自らの手で柔軟かつ迅速に解決できる体制を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 自ら業務改善等を実践できる職員の育成と確保



- 「デジタル人材育成方針（仮称）」の策定
 - ・DX推進のためには、常に変化するデジタル技術や県民ニーズに合わせて、業務やサービスを変えていく必要があるため、県行政を担うために必要なスキルを整理のうえ、県が求めるデジタル人材を定義し、計画的に育成します。
 - ・「システム系」のプロジェクトマネジメント能力を有する人材、業務改善・データ連携プロジェクト等の「企画調整」ができる人材、簡単な仕組みは自ら作成し「内製化」できる人材等を育成・確保します。
- デジタル公務員研修の実施
 - ・デジタル人材育成方針（仮称）に基づく研修カリキュラムを作成し、デザイン思考²¹でプロジェクトを推進する研修、データ利活用研修、AI等の最新デジタル技術を活用して業務改善を推進する研修など、個々の職員の役割に応じた階層別の研修を実施します。
- 即戦力人材の確保
 - ・経験や知識を有する人材を率先して採用するほか、民間人材を登用することを見据えた役職・組織体制を整備し、迅速かつ効果的にDXを推進します。

²¹ 製品やサービスの利用者の立場から考え、根本的な課題解決策を見いだす考え方。

(2) 庁内のDXの取組みに対するサポート機能の強化



○DX支援チームの設置

- ・庁内のDX推進を技術面で支援する相談窓口を設置し、仕事の進め方や事務の見直しから、情報システムやデジタル技術による課題解決までをサポートする体制を構築します。また、支援体制をOJT²²の場とすることにより、デジタル人材の育成を図ります。

○DXアドバイザー制度の創設

- ・DX推進に必要な知見や助言を得るアドバイザーや課題整理やプロジェクトの検討を円滑に実施するコーディネーターとなる人材をリストアップし、庁内のDXを支援します。

【成果指標】

- ◇「デジタル人材育成方針（仮称）」の策定（2022年度）
- ◇全所属1名以上のデジタル公務員研修受講（2026年度）

²² On the Job Training：上司や先輩が部下に対して、実際の仕事を通して指導をする教育方法。

4 デジタル・デバイド対策

【現状と課題】

- 急速なデジタル化の進展は、高齢者等、デジタルに不慣れな方が、十分にサービスを享受できなくなる懸念がある。
- デジタルに不慣れな方へのリテラシー²³向上や代替手段の用意等のフォローをすることにより、全ての県民が行政サービスを享受できるように底上げしていく必要がある。
- 山間部等の一部過疎地域では、通信インフラが十分に整備されていない。

【目指す姿】

- 住む地域や知識の有無等に関わらず、誰もがストレスなく・直感的に行政サービスを享受することができる社会を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) スキルアップ・リテラシー向上の支援



- 高齢者等の健康づくりや世代間交流と組み合わせたデジタルスキルアップ
 - ・高齢者を対象に、健康づくりを目的としたアプリを活用するなど、日常的に楽しみながらスマートフォンを活用できる仕掛けづくりを行います。
 - ・高等学校で生徒が地域の高齢者にスマートフォンの使い方を教え、世代間交流する取組みを実施します。
 - ・市町村等が開催するスマートフォン教室に講師を派遣し、デジタルに関する高齢者等のスキルアップをサポートします。
- 障がい者の情報リテラシーに対する支援強化
 - ・障がいの特性に応じたデジタル技術の普及啓発、研修、展示、相談等を実施します。
- 生活困窮者への支援
 - ・生活困窮者が必要に応じてスマートフォン等の端末を保有できるよう、家計収支の改善に向けた相談支援を行うとともに、就労に向け、情報リテラシー向上のための研修を実施します。

²³ 基本的な知識や技能等を身に付け、適切に活用できる能力。

(2) 情報インフラ等の整備・支援



○地域によらずデジタルにアクセスできる環境の整備

- ・市町村への国補助制度の活用促進や国で検討中のブロードバンド²⁴のユニバーサルサービス²⁵制度を活用する等により、県内の希望する地域の光ファイバー導入率100%を目指します。
 - ・市町村に対して国補助制度の活用を促進し、5G²⁶やLPWA²⁷等の無線通信環境の整備を進めることにより、地域によらずデジタルサービスを活用できる環境を目指します。
- 「岐阜情報スーパーハイウェイ²⁸」の高度化
- ・社会全体のデジタル化に伴う通信量の増加に対応するため、岐阜情報スーパーハイウェイの大容量化等設備の混雑緩和対策を実施します。

【成果指標】

◇スマート教室等参加者数

0人（2021年度） → 毎年400人以上

◇県内の光ファイバー導入率

98.8%（2020年度） → 100%（2026年度）

◇県内のローカル5G等のネットワーク整備※

– → 15件（2026年度）

※新しい取組みにより、現状値を把握していないため、「–」としています。

²⁴ 高速・大容量な通信回線。

²⁵ 必要な費用を公平に負担し、全国どこでも一律にほぼ同じ価格や条件で利用できるサービス。

²⁶ 5th Generation の略。第5世代移動通信システム。携帯電話等で利用する高速・大容量な新しい通信規格。

²⁷ Low Power Wide Area：低消費電力で長距離の通信ができる無線通信技術。

²⁸ 県内の情報格差を是正するため、県が県内全域に整備する基幹光ファイバー網。

5 セキュリティ

【現状と課題】

- インターネットが社会インフラとなっていく中で、サイバー攻撃の手法も高度化しており、攻撃に晒されるリスクは日々高まっている。
- 一方で、県民利便性の向上のためのオンライン化や、業務効率化のためのデジタル技術の利活用を図る際には、インターネット環境を避けて通ることはできない。
- こうした状況を踏まえ、今後は安全性を確保しつつ、DX推進を行うための、新しい情報セキュリティ対策が必要となる。

【目指す姿】

- 情報セキュリティの堅牢性の確保とシステム利用の利便性を両立し、県民が安心して利用できるデジタル行政サービスを実現
- 時代に即した持続的なセキュリティ対策見直しにより、より安全に、より便利に、進化し続けるセキュリティを実現
- 県のみならず、市町村と足並みをそろえたシステム整備により、住んでいる地域や利用するサービスによって安全性が変わることのない、「オール岐阜」でのセキュリティ対策を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) ID・データ、個人情報の利活用を見据えたセキュリティ対策



- ① 個人情報の利用範囲を選択可能とする仕組の構築
 - ・電子申請の実施において、共通する個人情報を利用する複数の手続がある場合には、関連する手続においても個人情報が利用できるよう、申請時に本人がその利用範囲を選択できる機能をシステムに付与します。
- ② サービス開始前後で安全性の確認を徹底する仕組の構築
 - セキュリティ設計に関する技術基準を設定しチェックを強化
 - ・企画設計段階から個人情報保護を考慮したシステムとなるよう、2022年度にセキュリティ設計の指標となる技術基準を設定します。
 - ・技術基準を基に岐阜県情報システム導入審査委員会²⁹におけるチェック基準・項目を作成し、技術的な観点でシステムの企画段階及び構築段階でセキュリティ対策の妥当性を検証します。

²⁹ 県の情報システムを調達・構築する際に、事業目的や費用対効果の観点から審査を行い、一元的に管理する内部組織。

○クラウド等の外部サービスにおける個人情報取扱いに関する管理の徹底

- ・クラウド等の提供事業者に対し、セキュリティ確保の監督を徹底できるようなルールを策定し、外部サービスを利用する場合でも、県のセキュリティガバナンス³⁰を担保します。

(2) 堅牢性と利便性を両立する情報セキュリティ対策



① デジタル時代のセキュリティ対策方針の見直し

○クラウド等の利用に伴うセキュリティ関連ガイドラインの整備

- ・クラウド等の外部サービス利用増加など、潮流に合わせた情報セキュリティポリシー³¹等の見直しを随時、実施し、時代の変化にあわせたセキュリティ運用を徹底します。
- ・岐阜県におけるクラウド調達におけるセキュリティ水準の確保、クラウドの円滑な導入に資することを目的に、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）やクラウド提供における「情報セキュリティ対策ガイドライン（総務省）」を踏まえた、「岐阜県版クラウド利用における情報セキュリティ対策ガイドライン」を策定します。
- ・情報セキュリティポリシーを徹底するため、情報セキュリティ研修や監査を強化していきます。

② オール岐阜で取り組む情報セキュリティの確保

- ・2022年度から運用を開始する「2期県情報セキュリティクラウド³²」の活用により、引き続き県内全市町村一律に高度なセキュリティ対策を実施します。
- ・また、セキュリティクラウドでは新たにメール無害化・ファイル無害化のオプション機能を提供したり、クラウド利用の増加を想定した別回線を用意したりするなど、効率的で柔軟なサービスを提供します。
- ・大規模災害時等の岐阜県公式ホームページへのアクセス集中対策として、CDN³³機能を提供します。

³⁰ 「統治・支配・管理」を意味し、健全な管理体制の構築や内部統治をすること。

³¹ 情報セキュリティ対策の方針や行動指針。

³² 県と市町村のインターネット接続口を一つに集約し、高度なセキュリティ対策を県が一元的に行うシステム。

³³ Content Delivery Network：Webサイト等で、アクセス集中時でも安定的に情報配信することができる仕組み。

③ 人的セキュリティ対策水準の維持向上

- ・職員のスキルに応じた情報セキュリティ研修プログラムの実施と、高度なスキル習得のための外部機関実施研修等を活用し、職員のスキル向上、職員全般の情報セキュリティ対策を実施します。
- ・情報セキュリティ担当課による情報セキュリティ対策の実施状況チェック、各種システム運用状況等に関する定期・随時システム監査を実施し、保有する情報資産を保護します。

【成果指標】

- ◇ I S リーダー³⁴による情報セキュリティ研修
 - 全所属で毎年度1回実施
 - 『情報セキュリティ監査』
- ◇システム監査
 - 全システムで書面監査を毎年度1回実施
- ◇個人情報を取扱うシステム監査
 - 5年に1度、実地監査を実施
- ◇所属監査
 - 全所属（課）で書面監査を実施
 - 情報セキュリティ事故が発生した所属に対しては、実地監査を実施

³⁴ Information Security リーダー：情報セキュリティリーダー。県庁内各課で情報セキュリティ対策を推進する実務を担う職員。

II 市町村行政のDX支援

【現状と課題】

- 過疎化が進む地域では、市町村のみでデジタル化を担う人材の確保やデジタル化を推進する体制の構築が困難である。
- デジタル化のノウハウが不足しており、産学官が連携した地域課題の解決等、官民の協働が不可欠である。
- デジタル化の取組みに県・市町村ではらつきがあり、享受できる利便性が異なる。県・市町村が連携し、足並みをそろえたデジタル化が必要である。

【目指す姿】

- (一財)岐阜県市町村行政情報センター³⁵やICT企業と連携した、市町村行政のデジタル化支援による「オール岐阜」での行政サービス向上
- 産学官でのデジタル活用により、岐阜県全体での地域課題が解決される枠組みが整備され、持続可能な地域運営が実現
- 全ての市町村が足並みをそろえたデジタル化を達成し、地域によって格差が存在することのない岐阜県を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 地域課題解決の枠組みづくり



- 「地域×デジタル共創の場」づくり
 - ・デジタル技術の活用による地域課題解決を目的に、県・市町村、企業、大学等で構成する枠組みを全圏域で構築します。また、枠組みでは、専門的なコーディネーターによるサポートのもと、諸課題の解決に向けたプロジェクトを立ち上げます。

【地域課題プロジェクトの例】

- ・マイナンバーと紐付いたIDやキャッシュレス決済を活用したMaaS³⁶、商店街活性化
- ・買物弱者対策、地域の足の確保等の生活サービス提供
- ・5G・ローカル5G³⁷を活用した防災、学校間交流のプラットフォーム形成
- ・ICT活用スキル向上のためのリカレント教育³⁸

³⁵ 県内市町村向けにシステム標準化・共同化やシステム開発を行っている一般財団法人。

³⁶ Mobility as a Service : スマートフォンのアプリ等を活用し、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うことを可能にするサービス。

³⁷ 携帯電話事業者以外の企業や自治体が、一部のエリアや建物・敷地内に限って、専用の5Gネットワークを構築できる仕組み。

³⁸ 学校卒業後、社会人になってからも、仕事と教育を繰り返して学び直すこと。

○市町村のDXによる課題解決支援

- ・市町村が取り組むDXを支援する補助金制度の活用により、地域の自立的発展を目的としてDXを推進する事業を支援します。

(2) 県と市町村の連携による業務標準化支援



○スマートフォンを活用した行政サービスの市町村への展開

- ・県の取組みの市町村への展開や必要システムの共同調達等により、市町村の行政サービスのデジタル化を推進・支援するとともに、全ての県民がデジタル化のメリットを享受できるよう、2026年度までに全市町村で「持ち運べる役所」の実現を目指します。

○基幹業務³⁹の標準化に向けた業務の棚卸しと対応方策の検討

- ・市町村と連携し、専門的知識を有する民間事業者の知見等も活用しながら、標準化に必要な現状業務フローの見直しや国基準への移行計画の作成等に共同で取り組むことにより、国が目標とする2025年度までの基幹業務標準化への着実な移行を支援します。
- ・標準化に当たっては、各市町村が抱える現場の課題を協議会等を通じて吸い上げ、住民の利便性や職員の業務効率の低下、またシステム全体経費のコスト増につながることのないよう、必要に応じて国に要望していきます。

(3) 人材育成やサポート機能強化による市町村DX支援



○市町村DX支援チームの設置

- ・市町村のDX推進を技術面で支援する相談窓口を設置し、仕事の進め方や事務の見直しから、情報システムやデジタル技術による課題解決までをサポートする体制を構築します。

○市町村デジタル人材の育成支援

- ・県への市町村職員の受け入れや県が実施する研修の共同開催、カリキュラムの提供等により、市町村職員の人材育成を支援します。

○DXアドバイザー制度の創設【再掲】

- ・DX推進に必要な知見やアドバイスを得るアドバイザー、課題整理やプロジェクトの検討を円滑に実施するコーディネーターとなる人材をリストアップし、市町村のDXを支援します。

³⁹ 住民基本台帳、国民健康保険等、国がシステム標準化を推進している、主に市町村の業務。

○県と市町村の活発な協議の実施

- ・岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会⁴⁰を活用し、(一財)岐阜県市町村行政情報センターとも協力しながら、基幹業務の標準化対応、システム共同調達及びオープンデータの充実化等、DX推進に当たっての諸課題に対する協議や情報共有を行い、県と市町村が連携して「オール岐阜」でDXを推進します。

○市町村における多言語対応の取組支援

- ・AI翻訳機などデジタル技術を活用したコミュニケーションツールの活用事例紹介や県多文化共生推進補助金の活用により、市町村における多言語対応への取組みを支援します。

※ その他、各分野の市町村支援については、「Ⅲ 各分野のDX」を参照。

【成果指標】

- ◇地域課題解決に向けた連携推進の枠組みの構築
0地域（2021年度） → 2地域（2022年度）
- ◇市町村共同による標準化業務フロー見直し手続数
0手続（2021年度） → 35手続（2022年度）
- ◇全市町村の基幹業務の標準化・共通化完了（2025年度）

⁴⁰ 県と県内市町村が連携し、住民本位の電子自治体を推進するために構成した組織。

III 各分野のDX

ここでは、行政分野に限らない、あらゆる分野について、現状と課題を分析したうえで、目指すべき姿を実現するために取り組むべきデジタル政策の方向性と主な施策を記載しています。

1 地域づくり

【現状と課題】

- 人口減少・少子高齢化により、地域の維持・活性化が大きな課題となるなか、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを受け、場所に捉われない働き方、暮らし方が実践されたことで、地方回帰の志向が高まっている。
- デジタル技術を活用した魅力発信やテレワーク等の新たなニーズに応じた環境整備により、地域づくりの担い手となる外部人材を獲得していく必要がある。
- また、地域での生活を豊かに・安心に・便利にするためには、都市データを活用したまちづくりや、デジタル技術による地域公共交通の維持・利便性向上などが求められる。
- こうした地域課題の解決に向けては、過疎化が進む地域を中心に、行政への期待が高まる一方、財源・人材は限られていることから、デジタル技術を活用した産学官の連携した取組みが重要となる。

【目指す姿】

- “デジタル技術を活用した魅力発信”と“リアルでの交流・体験”的相乗効果、デジタル社会のニーズに応じた環境整備等により、大都市圏を中心に、全国各地から人材を獲得。担い手不足を乗り越え、各地域が活性化
- 都市データのオープンデータ化と利活用により、全体最適化が図られた持続可能なまちづくりを実現。また、デジタル技術の活用により、公共交通ネットワークの維持・活性化、地域の移動手段の確保・充実を実現
- 地域課題解決に向け、デジタル技術を活用した産学官連携の枠組みを確立

【政策の方向性と主な施策】

(1) 地域外人材（関係人口）を活用した地域活性化、テレワーク等のニーズに応じた移住定住施策の推進



① 地域課題の解決をきっかけとした関係人口の獲得

- オンラインを活用した地域外人材（関係人口）の呼び込みにより、地域活性化を図るモデル事業の実施
 - ・ 熱意ある県外の人材、岐阜県ファンクラブ員やふるさと納税寄付者などの「地域外人材」と地元住民をオンラインで繋ぎ、協働で地域課題の解決に取り組みます。

- ② デジタル社会における多様な働き方のニーズに応じた取組みの推進
- テレワーク施設を利用したモデルプランの構築
 - ・テレワーク施設を活用した働き方と岐阜県ならではの暮らし方の双方を体験できるモデルプランを作成し、広くPRします。
 - VR⁴¹映像を活用したテレワーク施設等のPR
 - テレワーク、遠隔授業に対応した住環境整備の支援
 - ・ワーキングスペースなど、「新たな生活様式」に対応した住宅改修等への新たな補助制度を創設します。
 - 市町村が実施する空き家対策への支援
 - ・市町村空き家バンク紹介物件のVR内覧のためのデジタルデータ作成への補助等により、情報発信力の強化を支援します。
 - ・市町村間での情報交換や専門家への相談をオンラインで実施できる仕組みを構築します。
- ③ 全国どこでも気軽に県内移住関係者にアクセス可能な体制の構築
- リアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド移住セミナーの開催や相談体制の整備
 - ・リアルな深みを知れる「対面」と気軽に参加できる「オンライン」を組み合わせることで、移住希望者の多様なニーズに対応します。

(2) まちづくりへの都市データ利活用の推進



- ① 県保有のオープンデータ化の推進と多様な主体によるまちづくり参画の醸成
- 県保有の都市データのオープンデータ化
 - ・都市計画、都市計画基礎調査などの都市データのオープンデータ化に取り組みます。
- オープンデータの企業や個人による利活用促進
 - ・オープンデータ化を広く周知するとともに、様々なデータを県統合型GIS⁴²に掲載するなど、誰でも利用できるデータを“見える化”します。
- ② データを活用したまちづくり支援とまちづくり担当者のスキル向上
- 市町村向けの専門家による相談窓口の設置、派遣制度の創設
 - ・立地適正化計画の策定等でデータ活用を行う市町村に対し、専門家による相談窓口を設置するとともに、派遣制度を創設します。

⁴¹ Virtual Reality：仮想現実。機器等を装着し、現実のように感じられる環境を作り出す技術。

⁴² Geographical Information System：地理情報システム。地図や画像を利用して、岐阜県域の行政情報や地域情報をインターネットを通じて、公開・提供する地図サイト。

○市町村等への情報提供や実務研修会の開催

- ・市町村等のまちづくり担当者に対し、民間データも含め、具体的な分析例や活用事例等の情報提供や実務研修会を開催します。

(3) 地域公共交通の効率化・利便性向上・運行管理の合理化及び MaaS や自動運転技術の基盤整備



○運行情報等のデータ化

- ・GTFS⁴³の整備に向け、市町村を対象に勉強会を開催するとともにアドバイザーを派遣します。

○A I オンデマンド交通⁴⁴等の導入

- ・A I オンデマンド交通や MaaS の導入に向け、市町村を対象にアドバイザーを派遣するとともに実証事業の実施を支援します。

○キャッシュレス決済の推進

- ・地方鉄道事業者のキャッシュレス決済導入の経費を支援します。

(4) デジタルを活用した地域課題を解決する取組みへの支援



① デジタルを活用した地域課題解決の推進

○「地域×デジタル共創の場」づくり【再掲】

○民間企業等による社会課題解決に向けた取組みへの支援

- ・デジタル技術を活用し、防災、健康・医療・介護、子ども等、社会課題の解決や生産性の向上に取り組む民間事業者等を支援します。

② 市町村のDXによる課題解決支援【再掲】

【成果指標】

◇ハイブリッドセミナーやリモート相談の利用者数

169人（2020年度）→ 1,000人（2022～2026年度累計）

◇オープンデータ利活用市町村数

0市町村（2021年度）→ 21市町村（2026年度）

◇GTFSデータ整備済み市町村の割合

（路線定期の自主運行バスを運行する市町村に限る）

54%（2021年度）→ 100%（2026年度）

◇地域課題解決に向けた連携推進の枠組みの構築【再掲】

0地域（2021年度）→ 2地域（2022年度）

⁴³ General Transit Feed Specification：経路検索や地図サービスなどへ公共交通の情報共有を行うための標準フォーマット。

⁴⁴ A I（人工知能）を活用した効率的な配車により、利用予約者にリアルタイムで最適な配車を行うシステム。

2 防災

【現状と課題】

- 近年、気候変動の影響で気象灾害は激甚化・頻発化しており、これまでの想定を超える土砂災害や出水に対し、いかに備えるかが喫緊の課題となっている。
- このため、県民一人ひとりが日頃から災害に備え、災害リスクが迫った際には正常性バイアス⁴⁵に陥ることなく適切に避難する「自助」の実践とともに、地域ぐるみで要支援者の避難誘導や避難所の運営支援を行うなどの「共助」の力の強化が必要である。
- また、自助、共助を支える「公助」の充実も重要であり、平時には、防災・減災のためのハード対策に加え、防災教育・人材育成など効果的な施策の展開が求められる。そのうえで、災害発生時には、防災関係機関が連携し被害を最小限に食い止めるることはもとより、被災者に寄り添った支援と速やかな復旧・復興にあたることが責務である。
- 防災や災害対応においては、居住エリア、年齢、障がいの有無等、県民のそれぞれの属性に応じた、リアルタイム性の高い情報発信、現状把握、対策の実施が必要とされることから、デジタル化によって、対応の迅速化、効率化を図ることが有効である。
- 一方で、1人も取り残すことのないよう、多重性・代替性が求められることから、近所の声かけや対面相談といったアナログの併用も必要である。

【目指す姿】

- 災害時、自助・共助・公助が機能し、「死者・行方不明者ゼロ」、被害を可能な限り軽減できる強靭な岐阜県を実現
- デジタル化は推進しつつも、従来の手法も維持し、全ての県民が等しく避難対策がとれる環境を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 個々の県民や地域に応じたリアルタイムでの情報発信と避難支援の強化



① 避難判断に資する情報のリアルタイムでの発信

- 県民それぞれの属性に応じた情報の自動配信

- ・「LINE 県公式防災アカウント」により、各自の登録内容に応じ災害に関連する情報を自動配信します。

⁴⁵ 自分は災害に遭わないという、思い込み。

- 被害情報集約システムとの連携による避難情報、避難所情報の自動発信
 - ・避難情報や避難所の開設・混雑状況等を岐阜県被害情報集約システム⁴⁶から、「岐阜県総合防災ポータル⁴⁷」サイトにリアルタイムで掲載するとともに、報道機関等に対し自動発信します。
- 雨量・水位情報、土砂災害の危険度、通行止め情報等の一元的な発信
- 従来の防災行政無線や自治会・消防団の声かけ等多様な手段での発信の継続

② 分散避難を前提とした各自の避難状況に応じた支援の提供

- デジタル技術を活用した避難者への支援
 - ・実証実験段階にある防災チャットボット等のデジタル技術の活用による避難者の状況把握や支援ニーズの把握、支援情報の提供等の避難者への支援を促進します。
- 自治会等の地域の繋がりによる要配慮者等の安否情報の確認や、支援情報の紙配付・回覧の継続

③ 平時における避難行動のシミュレーション支援

- デジタル版「災害・避難カード」の開発
 - ・住民自らが災害時の避難手順や経路を記載する「災害・避難カード」をパソコンやスマートフォンで作成、保存するためのWebサイトを整備します。
- 災害・避難カード、ハザードマップの紙媒体の継続

(2) 多様な手段・ツールによる被災情報の把握



① デジタル技術を活用した情報収集・集約

- SNS⁴⁸情報を活用した被災状況の把握
 - ・岐阜県被害情報集約システムに搭載した「Spectee⁴⁹」を活用し、AIによるSNS情報の自動集約を行い、被災状況の把握に役立てます。
- ドローン⁵⁰や各種カメラ映像を活用した情報収集
 - ・ドローンを活用し、上空からの広域かつ面的な状況把握、立ち入り困難箇所や橋梁等インフラの被災状況を把握します。
 - ・県内各地に設置された河川カメラや道路カメラにより、河川水位や積雪状況の把握を行います。

⁴⁶ 県内の災害対応を行うため、県内の被害状況を収集・集約、把握することを迅速、的確に行うためのシステム。

⁴⁷ 県内の警報・注意報の発表状況や避難情報の発令状況、避難所開設情報をはじめ、防災・災害に関する情報を掲載しているWebサイト。

⁴⁸ Social Networking Service：ツイッターやフェイスブック等、人と人がオンラインでつながり、コミュニケーションを行うサービス。

⁴⁹ SNS上の情報等をAI（人工知能）で解析し、リアルタイムで災害・危機管理情報を知ることができるサービス。

⁵⁰ 無線で遠隔操縦し、無人で動作する航空機等の機械。

○情報収集・伝達手段の冗長性・代替性の確保

- ・岐阜県防災情報通信システム（地上系・移動系・衛星系⁵¹）や衛星携帯電話等、多様な通信手段の確保を図ります。
- ・県から市町村への情報連絡員派遣や県災害対策本部への関係機関からのリエゾン⁵²受入を継続します。

○新県庁舎危機管理フロア大画面マルチモニターの活用

- ・各種情報を地図上に統合し、マルチモニターで一元的に把握します。

② 県、国、市町村、ライフライン事業者等の円滑な情報共有

○岐阜県被害情報集約システムと国システムとの連携

- ・岐阜県被害情報集約システムと、消防庁「被害情報収集・共有システム（仮称）」との連携を図るとともに、国が関係機関との情報共有を目的に整備を予定している「防災デジタルプラットフォーム」との連携を検討します。

○防災システムの標準化

- ・県被害情報集約システムの次期更新を見据え、国主導による防災システム標準化に向けて対応します。
- ・物資拠点や避難所の物資情報（ニーズ、調達・輸送状況等）の国・県・市町村での共有のため、国が運用している「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用を図ります。

(3) リアリティ・切迫感ある啓発等による防災意識の向上（正常性バイアスからの脱却）



① 「いつでも」「どこでも」学ぶ機会の提供

○小中学生向け「デジタル版」防災教育副読本の作成

- ・児童・生徒のタブレット端末での学習を想定し、現在、冊子で配布している防災教育副読本のデジタル化を行います。

○各種防災啓発教材の作成

- ・YouTube 動画、学習用番組、掲示用デジタルパネルなどを作成し、学校、職場、外出先、家庭等の様々な場面で活用します。

○従来型の啓発（新聞、テレビ、ラジオ等）の継続

② リスクの可視化や体験型コンテンツによる切迫感ある啓発・訓練の実施

○災害リスクを可視化する拡張型ハザードマップの活用

- ・浸水深や、地震による建物崩壊、液状化を立体的な地図上に表示するなど、災害リスクを可視化したハザードマップを活用し、災害への備えを啓発します。

⁵¹ 地上系：光ファイバー網を活用した通信網。 移動系：無線を活用した通信網。 衛星系：衛星を活用した通信網。

⁵² 情報連絡員。

○災害をシミュレーション体験するコンテンツの活用

- ・風水害や地震による被災を疑似体験できるコンテンツを活用し、防災意識の向上を図ります。

○市町村と連携した従来型の住民参加防災訓練の継続

【成果指標】

◇デジタル版「災害・避難カード」作成事業実施市町村数

0市町村（2021年度） → 42市町村（2026年度）

◇被害情報を収集・共有する国システムとの連携が実現した県及び市町村の割合

0%（2021年度） → 100%（2025年度）

◇関係機関参加の総合防災訓練の実施

毎年度1回

3 環境

【現状と課題】

- 「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けては、県民、事業者、行政などオール岐阜の体制で徹底的に取り組むことが不可欠である。
- 太陽光発電パネルなど再エネ発電設備の最大限の導入や、蓄電池等として活用可能な次世代自動車への切替えなど、大胆な排出量削減の取組みを積極的に進める必要がある。
※地域脱炭素ロードマップ：公共施設等への太陽光発電設備の導入目標（2030年：50%、2040年：100%）
- 「業務」「産業」「家庭」「運輸」「吸収」の各部門での徹底した対策が重要であり、AIを活用した再エネ等電力の需給バランスの最適化や、県内企業のEMS⁵³（エネルギー・マネジメントシステム）活用促進、SNS等を活用した若年層への意識啓発・行動変容の促進など、分野ごとの特徴に応じたデジタル技術を活用した取組みが有効である。

【目指す姿】

- 2030年度における温室効果ガス排出量の2013年度比33%削減を実現
- 2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会ぎふ」を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 業務部門～エネルギー利活用の最適化～



- ① デジタル技術による県有施設の電力需給、施設管理等の最適化
 - 県有施設での再エネ発電に係る仮想発電所の構築
 - ・AI等により、各施設の再エネ発電を制御・管理することで、電力の需給バランスの最適化を図ります。
 - 建物保全マネジメントシステムの導入
 - ・適正かつ効率的な管理、ライフサイクルの最適化等を実現するシステムを導入します。
 - AI等を活用した公用車配車システムの導入検討
 - ・効率的な配車や適正保有に資する配車システムの導入を検討します。

② 県有施設への太陽光発電設備の導入促進

- 太陽光発電設備の第三者所有モデル等による太陽光発電設備や蓄電池等の導入
 - ・県有施設に事業者（第三者）が所有・管理を行う太陽光発電システムを設置し、発電した電力を県へ有償で提供する仕組み等を導入します。

⁵³ Energy Management System：情報通信技術を活用して、工場やオフィスビルのエネルギーの使用状況を把握・管理し、最適なエネルギー利用を可能とするシステム。

(2) 産業部門～技術革新や創意工夫を活かした効率的・効果的なエネルギー利活用の推進～

① カーボンニュートラル⁵⁴に伴う産業構造転換への支援

○自動車の電動化に向けた支援の強化

- ・脱炭素化や自動車の電動化に伴う産業構造の変化に対する技術相談や事業支援強化のため、県内製造業者向けの相談窓口を設置します。
- ・セミナー開催による情報提供や専門家による伴走型支援を行い、課題解決に向けた戦略・計画策定を支援します。
- ・県内企業の次世代自動車関連事業への参入を促進するため、県試験研究機関に高度な試験研究設備を導入するとともに、EV⁵⁵向け軽量化部材の製造技術と評価手法を開発します。

② エネルギー関連におけるDXの推進

○EMS等を活用できる人材育成

- ・社内の脱炭素化をリードする人材育成を進める企業に対し、EMSの活用など脱炭素のノウハウを学ぶための専門家による研修を実施します。

○県内企業におけるEMS等の導入促進

- ・県内企業のエネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーの導入拡大等を図るため、EMS等の導入を促進します。

③ 温室効果ガス排出削減に向けた事業者支援

○(一財)省エネルギーセンター等の専門家による小規模事業者向けWebセミナーの開催

○事業者への専門家派遣（技術的助言の実施）

④ 産学官連携による次世代エネルギー技術の開発・製品化の促進

○岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアムによる技術開発の促進

- ・再生可能エネルギー・省エネルギー技術に関して、大学等の研究機関が有する技術シーズと県内企業のニーズなど、会員間のマッチング等を支援し、技術開発、製品化を促進します。

(3) 家庭部門～低炭素な新しい生活様式への転換～

① デジタル技術を活用した環境学習支援の強化

○「環境学習ポータルサイト⁵⁶」の構築

- ・企業、NPO、行政等が持つ環境学習プログラムや環境関連情報等を掲載するほか、体験プログラム等への申込みも可能とし、環境教育の受け手と提供者をマッチングします。

⁵⁴ 温室効果ガスの排出量から吸收量を差し引いて、合計をゼロにすること。

⁵⁵ Electric Vehicle：電気自動車。車載バッテリーに充電を行い、電動モーターを動力として走行。

⁵⁶ ポータルサイト：インターネットにアクセスし、情報収集する際の入り口となるWebサイト。

② ライフスタイルの変容を促す普及啓発の実施

○SNSやWebセミナーを活用した普及啓発

- ・「ぎふ清流 COOL CHOICE」をキャッチフレーズに、省エネルギー・低炭素型商品への買い替えやサービスの利用、ライフスタイルの変容など「賢い選択」を促すための普及啓発活動をSNS、リモートセミナー等を通じ、広く展開します。

③ デジタルを活用した若年層の意識啓発、行動変容の促進

○YouTubeストリーム広告⁵⁷を活用した普及啓発

- ・若者が手軽に取り組める行動（公共交通機関の利用、エコドライブ、詰め替え商品の購入、宅配時間の指定など）を紹介する動画を作成し、YouTubeストリーム広告で配信します。

○大学生向けWebセミナーによる学生アンバサダーの育成

- ・県内大学生を対象に、地球温暖化に関する知識や普及啓発などを習得する「ぎふ清流 COOL CHOICE 学生アンバサダー育成研修」をWeb開催します。

(4) 運輸部門～移動・運搬手段の変革～



① 物流の効率化・省力化の促進

○ドローン物流に係る実証支援

- ・民間事業者が行うドローンを活用した物流に係る実証への協力など、ドローンを活用した物流の取組みを支援します。

② 地域公共交通の効率化・利便性向上・運行管理の合理化及びMaaSや自動運転技術の基盤整備【再掲】

○運行情報等のデータ化、AIオンデマンド交通等の導入、キャッシュレス決済の推進

(5) 部門横断的対策～脱炭素社会に向けた分野横断的な対策の推進～



① オール岐阜による脱炭素の推進に向けた連携の促進

○「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワーク⁵⁸による脱炭素の推進

- ・ネットワーク会員に対するオンラインセミナーやメールマガジン、ホームページによる先進事例の共有や関係情報の提供のほか、会員間マッチングによる連携を促進します。

⁵⁷ 動画の最初や途中で再生画面内に表示される広告。

⁵⁸ 県内の企業や団体、NPO、個人など多様な主体が連携し、SDGsを原動力とした地方創生の実現を目指す「オール岐阜」による組織。

(6) 吸収部門～森林の多面的機能の保全～



① 森林情報の共有と活用

○森林クラウドシステム⁵⁹による森林情報の共有と活用

- ・県が所有する森林簿や航空レーザー測量データの解析による高精度森林情報等を林業事業体等と共有することにより、間伐や主伐・再造林等の森林整備を促進します。

② I C T 等を活用した効率的な木材生産と再造林、J-クレジット認証⁶⁰の促進

○森林クラウドシステムの活用による木材生産計画の策定支援

- ・森林資源や森林経営計画等のデータに基づく林業事業体等の木材生産計画策定を支援します。

○林業機械、I C T 機器、ソフトウェア等の導入支援

- ・データロガー⁶¹付き林業機械や、I C T 機器等の導入など、生産性向上や省力化を目的とした林業事業体のI C T 化を支援します。

○路網自動設計システムの導入による林道、作業道など路網整備の効率化

- ・地図上でのルート検討や現地での踏査・測量を省力化・効率化し、パソコン上で高精度森林情報を基に路網の計画図面等を作成するシステムの導入を支援します。

○J-クレジット認証に向けたモニタリング調査支援

- ・J-クレジットを取得するため、林業事業体に対し、モニタリング調査で必要な森林の状態を解析したデータの提供、森林の二酸化炭素吸収量の測定機器の貸出や導入を支援します。

③ 製品流通体制の構築支援

○製品流通デジタルプラットフォームの構築

- ・ビルダー⁶²や工務店の建築情報をデジタル化し、原木流通情報、製材工場在庫情報を加え、需給情報を一元管理するシステムの構築を支援します。

⁵⁹ 森林関係の情報システムを統合し、一元的に管理するとともに、市町村や林業事業体と森林情報を共有・相互利用ができるシステム。

⁶⁰ 二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量削減や吸収量を売買可能なクレジットとして国が認証する制度。

⁶¹ センサーで計測・収集した各種データを保存する装置。

⁶² 大手ハウスメーカーと地場工務店の中間規模の住宅建築事業者。

【成果指標】

◇県全体の温室効果ガス排出量

1,878 万 t-CO₂ (2013 年度) → 1,282 万 t-CO₂ (2030 年度)

◇県庁の温室効果ガス排出量

86,158 t-CO₂ (2013 年度) → 25,848 t-CO₂ (2030 年度)

◇県有施設の使用電力のうち、再生可能エネルギー電力の割合

0.2% (2019 年度) → 100% (2030 年度)

◇環境学習用のポータルサイト閲覧回数

0 PV (2021 年度) → 20 万 PV (2025 年度)

◇森林整備事業の調査・検査等に ICT を導入・活用する林業事業体数

0 者 (2020 年度) → 49 者 (2026 年度)

4 文化

【現状と課題】

- 舞台公演や展覧会等は、実際の空間で本物を体感（見て、聞いて、感じる）することが基本である。
- 一方で、時間、距離、身体的な制約などにより会場に足を運ぶことが困難な方のアクセシビリティ向上や、コロナ禍による移動・接触制限により停滞を余儀なくされた文化芸術活動をいかに維持・継続・発展させていくかが課題となっている。
- こうした課題に対して、オンラインやデジタルアーカイブ⁶³を活用した取組みが行われており、アフターコロナ社会でもこの流れは一層進むと想定される。
- デジタル技術による鑑賞手法は、時間や場所を選ばず、気軽に文化芸術に触れる機会を提供でき、リアルな鑑賞等への関心を高めることも可能であり、リアルとデジタルの双方の良さを同時に提供する「ハイブリッド型」の事業展開が必要である。
- また、文化施設の利便性向上や運営・管理の効率化の観点でも、デジタル技術の活用は有効である。

【目指す姿】

- 国民文化祭（2024年度）も見据え、アフターコロナ時代における「清流の国ぎふ」の新たな文化芸術の公演・鑑賞スタイルを確立（文化芸術へのアクセシビリティの向上）
- デジタル技術の活用により社会教育施設の機能強化を実現（新たな魅力の発信、県民サービスの向上、業務の効率化）

【政策の方向性と主な施策】

(1) リアルとデジタルを併用した「ハイブリッド公演・展覧会」の推進



- 文化芸術イベント等の開催+ライブ配信・アーカイブ配信
- オンライン映像配信を伴う公演等の開催支援
 - ・ 動画配信を伴う公演等の開催経費への助成や、専門家等（著作権や撮影技術等）による研修・相談会の開催などにより、文化団体を支援します。
- 展覧会のデジタルアーカイブ化・オンライン発信
- 「『清流の国ぎふ』自宅で楽しむ文化芸術」等の動画コンテンツの充実・発信

⁶³ 文書や美術品等の収蔵資料をデータ化して保存すること。



(2) 美術館・博物館等におけるデジタルコンテンツの充実

① デジタルライブラリー・デジタルミュージアムの推進

○収蔵品・資料のデジタルアーカイブ化とオンライン配信

- ・Web上でも収蔵品を鑑賞できる3D映像を制作するなど、デジタルコンテンツの充実を図ります。あわせて、映像・画像データの不正利用防止にも配慮します。
- ・歴史資料に解説・翻刻を付けて、デジタル記録化・Web公開し、閲覧の利便性を向上します。

○学芸員によるオンラインを活用した収蔵品紹介・小中高アウトリーチ授業⁶⁴の実施

○VR・AR⁶⁵等の技術による新たな鑑賞スタイルを導入した展覧会の開催

② 文化財のアーカイブ化と魅力発信

○仏像等の文化財の3D計測による記録化

○史跡・建造物等の文化財内部を360度VRで再現できる鑑賞手法の検討

○「地芝居大国ぎふWebミュージアム」サイトのコンテンツ充実

○文化財のデジタル記録化(写真、映像で記録)、デジタル図録のWebサイトによる配信



(3) デジタル技術の活用による書籍・収蔵品管理の効率化・省力化

① 身近なデジタル技術を活用したサービスの提供

○図書自動貸出機のスマートフォン対応

- ・スマートフォンを貸出証として使用し、貸出手続を可能にします。

○電子書籍提供サービスの拡充

② デジタル技術を活用した業務管理

○ICタグ(チップ)⁶⁶による作品・蔵書の一元管理の検討

○岐阜県立図書館におけるAI・RPAを活用した業務効率化の手法の研究

- ・AIによる自動利用案内・問合せ対応の手法や蔵書の利用データをRPAで自動的に収集・分析し、県民ニーズに合致した資料を収集する仕組みを研究します。

⁶⁴ 出前授業、出張授業、社会奉仕活動。

⁶⁵ Augmented Reality：拡張現実。スマートフォン等のカメラ映像に、リアルタイムにキャラクター等の画像を重ね、あたかもその場所にキャラクターがいるかのように見せる技術。

⁶⁶ 電波を利用して、直接接触しなくてもデータの読み取り等を可能とする装置。

【成果指標】

- ◇県有文化施設の利用者数
274万人（2019年度） → 302万人（2026年度）
- ◇電子書籍のコンテンツ数
4,401点（2021年度） → 20,000点（2026年度）

5 医療

【現状と課題】

- 本県は、医師偏在指標が 47 都道府県中 36 位で、医師少数県であり、2 次医療圏でも、西濃、飛騨は医師少数区域である。人口 10 万人当たりの看護職員数も全国平均を下回る。
- 医療人材の確保に取り組む一方、限られた医療資源で、医療サービスを提供していくためには、機能分化・連携やデジタル技術を活用した業務効率化が必要となる。
- 特に中山間地域においては、患者の通院と医師の負担軽減の両面から、オンライン診療の普及・活用が有効だが、県内における診療報酬上のオンライン診療料の届出医療機関数（175 機関）は、全医療機関の約 10% に留まる（2021 年 7 月時点）。対面診療に比べて得られる患者の心身の状態の情報が限定される等の課題もある。
- また、在宅医療の実施にあたっては、介護事業所（施設系、居住系）や関連職種（ケアマネージャー、薬剤師等）と連携したケアが必要なケースが多く、デジタル化による医療情報の共有を進める必要がある。

【目指す姿】

- デジタル技術の活用による医療の高度化、業務効率化、患者情報の共有を推進し、安全安心な地域医療を実現
- デジタル技術を活用し、医師及び看護職員を安定的に確保することで、持続可能な医療提供体制を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) デジタル技術による医療の高度化・業務の効率化の促進



- A I を用いた診察支援システムや医療機関の業務効率化に資するシステム等の導入を支援
 - ・ A I による事前の問診などの診察支援や、患者の待ち時間短縮につながる A I 技術を活用した業務支援に係るシステムの導入経費を補助します。
- 遠隔診断等の普及促進に向けた調査研究
 - ・ 遠隔画像診断等の普及促進に向け、県内病院における需要調査及び課題の分析等を実施します。
- マイナンバーカードの活用促進
 - ・ 災害医療・救急医療において、マイナンバーカードを活用した情報共有を推進します。
 - ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進するとともに、これに基づく医療機関の情報共有を推進します。

(2) 訪問看護を活用したオンライン診療の推進



- 医療機関におけるオンライン診療に必要な情報通信機器の整備支援
- 訪問看護師がオンライン診療を補助する際に用いる情報通信機器等の整備支援
 - ・訪問看護ステーションの訪問看護師が、患者側でオンライン診療を補助する際に用いる情報通信機器等の購入経費を補助します（「D to P with N⁶⁷」の推進）。

(3) 地域の関係機関におけるデータの連携体制構築による適切な在宅医療の提供



- 地域の関係機関によるデータ連携の検討
 - ・急変時など在宅療養患者の状況に応じた適切な医療が提供されるよう、国による情報共有・連携体制構築に向けた動向を踏まえながら地域の関係機関によるデータ連携を検討します。

(4) 潜在看護師等の就労支援



- 就労状況データベースの周知・活用促進
 - ・看護師等に対し、厚生労働省が指定した中央ナースセンター⁶⁸が運営する既存の就労状況データベースの周知・活用促進を実施します。
- 就労に関する相談体制の充実
 - ・登録者へのメールによる情報提供、希望者に面談等による相談実施・就労先の紹介を実施します。

(5) 医療・福祉教育の充実



- デジタル技術を活用した医療・福祉教育の充実
 - ・医療・福祉人材養成機関におけるデジタル技術を活用した効率的・効果的な教育のための環境整備について支援します。

【成果指標】

- ◇A I を用いた診察支援システム等、デジタル化による業務の効率化を行った病院数
9 病院（2021 年度） → 31 病院（2026 年度までの累計）
- ◇オンライン診療料の施設基準届出医療機関数（4 月現在）
175 施設（2021 年度） → 280 施設（2026 年度）
- ◇看護職員就業者数（人口 10 万人当たり）
1,206.7 人（2018 年度） → 1,353.6 人（2025 年度）

⁶⁷ 看護師が患者を訪問し、医師がオンライン診療を行うこと。看護師による機器操作の支援や診療補助等を行うことができるメリットがある。

⁶⁸ 看護職の人材確保を行うために、厚生労働大臣の指定を受け、（公社）日本看護協会が運営。全国都道府県ナースセンターの調整・支援業務を行っている。

6 健康

【現状と課題】

- 健康づくりの推進には、県民の医療や介護、健診結果、健康づくりの取組実績、生活習慣など、様々なデータを一元的に集約・分析し、施策を展開することが理想的だが、現状、その仕組みが整備されていない。仕組み構築に向けた国の動向を注視していくとともに、医療保険者の同意のもと、特定健康診査⁶⁹結果やレセプト（診療報酬明細書）などのヘルスデータ⁷⁰を活用し、健康課題の把握と対策を講じていく必要がある。
- 同時に、県民一人ひとりの自主的な健康づくりを促す必要がある。健康ポイント事業は、地域の実情に応じた取組みを促進するため、市町村と協同し取組みを進めているが、さらに多くの県民の取組みにつなげるためには、健康管理アプリ等の活用が有効である。
- また、特定健康診査における保健指導は極めて重要であり、全ての対象者への指導実施に向け、時間・場所を選ばないオンライン指導の導入が有効である。
- なお、高齢者等、ＩＣＴを利用できない人に配慮し、紙媒体による健康情報の提供や対面指導などを継続する必要がある。

【目指す姿】

- 健康に関する様々なデータの集約・分析により、県民の健康づくりを適切に支援し、健康寿命延伸を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) ヘルスデータの集約・分析による効果的・効率的な健康施策の推進

- ヘルスデータの集約・分析
 - ・ヘルスデータを集約・分析し、効果的・効率的な健康施策を推進します。
- データヘルス推進会議の活用
 - ・市町村や有識者等からなるデータヘルス推進会議において、健康づくり推進に必要なデータの種類や分析方法などを検討します。

(2) デジタルツールを活用した個人による健康管理の促進

- 健康ポイント事業⁷¹における健康管理アプリ等の活用促進
 - ・市町村と協同して実施する健康ポイント事業において、紙媒体も併用しながら、健康管理アプリ等の活用を促進します。

⁶⁹ 40歳から74歳までの方を対象としたメタボリックシンドロームに着目した健診。

⁷⁰ 健康診断等の健康医療情報をデータ化したもの。データを分析して、課題を把握し、データに基づく効率的・効果的な保健事業を展開することができる。

⁷¹ 県民の自主的な健康づくりを促進するインセンティブ制度として創設。健康診断や各種検診の受診、健康講座やスポーツ教室等、市町村が指定する健康づくりメニューに取り組むと、その取組みに応じてポイントを付与。一定のポイントが貯まると特典が受けられる。

- ・日々のウォーキングやスポーツイベント・教室に参加することでポイントが貯まる県民向けスポーツ実施促進アプリを導入・普及します。
- SNS等とアナログの併用による適切な健康情報の発信
 - ・SNS等に加え、紙媒体などの様々な媒体を活用して健康情報を発信します。

(3) 特定健康診査における保健指導のオンライン化



- 市町村の保健指導のオンライン化の促進
 - ・全ての対象者への指導実施に向け、時間・場所を選ばないオンライン化を促進し、対面指導との選択を可能とします。

【成果指標】

- ◇特定保健指導におけるオンライン・対面併用市町村数
0市町村（2021年度） → 10市町村（2026年度）
- ◇保健・医療・介護等のデータを活用したデータヘルスに取り組む市町村数
18市町村（2020年度） → 42市町村（2023年度）
- ◇意識的に運動を心掛けている人の増加
20～64歳 男性 44.6% 女性 35.7%
65歳以上 男性 60.4% 女性 56.6%（2017年）
↓
20～64歳 男性 54%以上 女性 65%以上
65歳以上 男性 46%以上 女性 65%以上（2023年）

7 高齢者・障がい者福祉と活躍

【現状と課題】

- 高齢者・障がい者福祉分野では、担い手不足が大きな課題となっており、本質である「人」対「人」のサービスの質の低下が懸念される。とりわけ、介護分野では、少子高齢化の進行で、介護人材における需給ギャップが拡大すると推測されている。
- 担い手不足の解消には、労働環境の改善と人材の育成が必須であり、ＩＣＴや介護ロボット等のテクノロジーの導入による業務効率化とノウハウ継承が有効だが、多くの事業所が抱える課題に予算不足があり、財政面を中心とした支援が必要である。
- さらに、医師、看護師、ケアマネ、薬剤師など、様々な職種との連携が不可欠であり、国の動向も踏まえ、多職種間での情報共有等について、検討を進める必要がある。
- また、デジタル社会において、高齢者、障がい者が活躍できる環境づくりが重要であり、個々の特性に応じ、対面での支援を重視しつつ、デジタル技術を活用し、社会参加を支援していく必要がある。

【目指す姿】

- デジタル技術による労働環境の改善等により人材を確保。多職種連携の推進により、質の高い福祉サービスを実現
- 高齢者、障がい者がいきいきと個性・能力を発揮し、社会参加できる環境を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 業務の効率化・省力化に向けた事業所へのロボット、ＩＣＴの導入促進



- 事業所へのロボット・ＩＣＴ導入支援
 - ・介護事業所、障がい福祉施設へのロボット・ＩＣＴ導入経費を補助金により支援します。
- ロボット・ＩＣＴ導入の横展開
 - ・導入事例を他事業者に横展開するための交流会や研修会等を実施します。

(2) データに基づくノウハウの継承



- 科学的介護情報システム（LIFE）⁷²の活用促進
 - ・高齢者福祉分野においては、ＩＣＴ導入促進事業において、「LIFE」への参加事業者に対する補助率のかさ上げを行い、データに基づくノウハウの継承を推進します。

⁷² 厚生労働省が運用する、高齢者のリハビリ・ケアの情報を一元的に管理し、科学的な観点から介護の効率化を図るシステム。

- ・障がい者福祉分野においては、LIFE の運用状況や国の動向も踏まえ、活用を検討します。

(3) 事業者や多職種間の情報連携の仕組みの構築



- 国動向を踏まえた県内連携方法の検討

- ・多職種連携のための情報共有に向けた国の動向を踏まえ、県内での連携の推進方法について検討を進めます。

(4) デジタル技術を活用した福祉の仕事の魅力発信、交流の場の充実



- オンラインによるツアー、研修会の実施

- ・介護の仕事を紹介するオンラインツアーや、介護に関する入門的研修をオンラインで開催します。

- 同じ悩みを持つ障がい者等が交流する場の開催支援

- ・成人期の発達障がい者が社会との繋がりを持てるように、同じ悩みを持つ発達障がい者本人、家族等がオンラインで交流する場の開催を支援します。

(5) 高齢者、障がい者の活躍促進



① デジタルリテラシーの向上支援

- 高齢者向け I C T 体験会、講習会の開催

- 老人クラブ活性化のための「事務お助け隊」の派遣

- ・デジタル機器の活用助言などを行う事務お助け隊を老人クラブに派遣し、事務の負担軽減を図ります。

- 障がい者の情報リテラシーに対する支援強化

- ・障がいの特性に応じたデジタル技術の普及啓発、研修、展示、相談等を実施します。

- 福祉メディアステーションの機能強化

- ・ソフトピアジャパンエリア⁷³に設置した福祉メディアステーションにおいて、引き続き、障がい者の情報技術技能取得の支援を行うとともに、障がい者のニーズを把握し、機能強化を検討します。

② 社会参加の促進

- 高齢者と社会参加活動のマッチング

- ・高齢者生きがいづくり応援窓口において、W e b を活用した高齢者と社会参加活動事業をマッチングします。

- 高齢者の交流促進

- ・老人クラブにおけるオンラインによる交流活動やレクリエーション活動体験を実施します。

⁷³ 1996 年に県が大垣市に設置した、情報産業を育成・振興・集積する中部圏の一大 I T 拠点。

○障がいのある機能を補う I C T 機器等の周知・購入支援

- ・障がい者の利用に配慮した I C T 機器の普及啓発、障がいの特性に応じた機器の紹介を行うとともに、在宅の身体障がい者の自立に資する先進的な福祉機器の購入を支援します。

○セルフ事業⁷⁴に関する総合ポータルサイト構築等のWe b活用の検討

- ・就労継続支援B型事業所⁷⁵が生産する自主製品の安定的な販路を確保するため、インターネットを活用した販売機会を構築し、県内事業所の自主製品の販路拡大を支援します。

○芸術文化活動に関する動画配信の充実

- ・TASC ぎふ⁷⁶（岐阜県障がい者芸術文化支援センター）と連携し、障がい者芸術文化活動に関する動画の発信を充実します。

○パラスポーツに関するWe bを活用した情報発信による理解促進

- ・障がい者スポーツ関係団体等の競技会や練習等の活動について、We bを活用した情報発信を行います。

③ 農業DXを活用した農福連携の推進

○障がい者が働きやすい環境整備を支援

- ・作業動線の改善や省力化等を図るスマート農業機器の導入などを支援します。

○農業者・福祉事業者への情報発信（農作業の切出し動画の発信など）

【成果指標】

◇介護職員数

31,508人（2019年度末） → 40,517人（2025年度）

◇介護ロボット（見守りセンサー）導入補助台数（累計）

1,369台（2020年度） → 4,050台（2025年度）

◇I C T 導入補助介護事業所数（累計）

110事業所（2020年度） → 715事業所（2025年度）

◇障がい福祉ロボット導入件数（累計）

10件（2020年度） → 40件（2026年度）

◇障がい福祉分野における I C T 導入件数（累計）

13件（2020年度） → 91件（2026年度）

◇オンラインによる交流活動を実施している市町村老人クラブ連合会数（累計）

0団体（2021年度） → 41団体（2026年度）

◇就労継続支援B型事業所の平均工賃

16,486円（2019年度） → 20,000円（2023年度）

⁷⁴ 働く意欲がありながら、障がい等の理由により一般企業等での就労に困難を抱えている方々に、就労支援や生活支援、就職支援等のサービスを提供する事業所の総称。

⁷⁵ 障がい者等、雇用契約を結んで働くことが困難な方が、軽作業等の就労訓練を行うことができる福祉サービスを提供する施設。

⁷⁶ ぎふ清流文化プラザ内にある、美術、音楽、演劇等の芸術分野に取り組む障がいのある方を支援する拠点。

8 子育て・家庭支援

【現状と課題】

- 女性の就業率の高まり等による保育需要の増加により、保育士の確保が課題となっているが、未だ膨大な手書き書類の作成に追われ、保育ニーズも多様化するなど、労働環境が要因での離職者も多い。これに伴い、愛情に満ちた応答的な関わりが大切な乳幼児期の保育の質の低下も懸念される。
- 現場が保育に注力できるよう、業務の省力化・効率化が必要であり、デジタル技術の活用が有効だが、高額な設備投資や、保育士、とりわけマネジメント層の情報リテラシーの遅れから、県内保育所へのデジタル機器導入は進んでいない。
- 厳しい家庭環境にある子どもに対しては、「子どもの居場所（子ども食堂、学習支援教室）」における対面での支援が極めて重要。実際に「子どもの居場所」に集まることで、社会性や生活習慣を身に着けるとともに、孤独・孤立を防ぐことができる。
- しかし、近隣に「子どもの居場所」がないなど、来られないケースも少なくない。こうした子どもに対しては、タブレット等を活用したオンラインによる学習・相談支援が有効である。
- また、児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、コロナ禍で相談できない児童虐待の潜在化も懸念される。多様なツールで相談しやすい環境を整える必要がある。

【目指す姿】

- 保育等業務の省力化・効率化により、仕事のイメージが向上。人材を確保し、保育等の質向上を実現
- いつでも、どこでも、誰でも相談ができ、支援が受けられる体制を整備

【政策の方向性と主な施策】

(1) 保育所等へのＩＣＴ機器導入の促進、デジタルリテラシーの向上



- ① 保育所等へのＩＣＴ機器導入への積極的な働きかけ
 - 保育所等におけるＩＣＴ化に係る先進事例の紹介と補助制度の活用促進
 - 放課後児童クラブ、病児保育事業等におけるＩＣＴ化に係る補助制度の活用促進
- ② 保育所等におけるＩＣＴ活用のメリットの普及とリテラシー向上
 - 施設長等を対象としたＩＣＴ研修の実施
 - ・施設のマネジメント層を対象に、保育現場の職場環境改善・人材育成に関するテーマの1つとしてＩＣＴ研修を実施します。
 - 子育て支援従事者の育成
 - ・子育て支援従事者を対象に、情報リテラシー研修を実施するほか、子育て支援員研修・保育士等キャリアアップ研修でのｅラーニングを実施します。

(2) SNSやリモート技術を活用した各種相談窓口の充実、関係者のスキルの向上及び関係機関との連携強化



- ① 子どもの居場所（子ども食堂・学習支援教室）の運営団体への支援
 - 子どもの居場所運営団体によるオンライン学習・相談に係る経費への支援
 - 子どもの居場所運営団体を対象としたオンライン活用研修の実施
- ② SNSやオンラインを活用した相談窓口の充実及び関係者のスキルの向上
 - SNS公式アカウントを活用した母子支援策の情報提供
 - 相談員や同じ経験をしたピアソポーター⁷⁷による保護者へのオンライン相談支援
 - 同じ悩みを持つ保護者同士の交流会の開催（対面とオンライン）
 - SNSを活用した児童虐待相談事業
 - 里親養育支援ICT活用事業
 - ・ビデオ通話、チャット機能等を活用し里親養育を支援します。
 - 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センターによるSNS公式アカウントを活用した就業情報、生活支援情報等の提供（プッシュ型⁷⁸の情報提供）
 - ICTを活用した関係者の研修等の実施
- ③ 関係機関との連携強化
 - ICTを活用した支援者のネットワーク構築
 - ・民間支援団体を含めた関係者・団体などとのネットワークを構築します。

【成果指標】

- ◇子育て支援員研修・保育士等キャリアアップ研修でのeラーニング受講者の割合
77.9%（2021年）→ 80%（2026年）
- ◇児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホームの入所者記録及び業務日誌のデジタル化率
64.7%（2020年度）→ 100%（2026年度）

⁷⁷ 障がいや疾病等、同じような悩みを持つ方々が、仲間（ピア）のために支え合う活動。

⁷⁸ 利用者自らが操作や行動をしなくとも、自動的に情報が届けられるサービス。

9 女性の活躍

【現状と課題】

- 人口減少・少子高齢化の進展により、労働力人口の減少が進む中で、女性をはじめとする多様な人材の能力を活用することは不可欠であるが、県内の女性管理的職業従事者は全国で 40 位（2015 年）、また女性の労働率は全国値に比べて深いM字カーブを描いている。
- 通勤時間の軽減による負担減のほか、時間や場所にとらわれないテレワークは、ライフスタイルが変化しやすい女性でもキャリア継続ができると期待されるため、その普及が必要である。一方で、コロナ禍でのテレワークでは、女性の家事・育児の時間が増えたとの見方もあり、家事分担などの意識変容に向けた啓発等にも引き続き取り組む必要がある。
- また、コロナ禍による失業は、女性の割合が大きい非正規雇用で顕著であり、女性の希望が多い事務的職業の求人数も減少傾向にある中、デジタル技術が普及する社会での再就職には+ α のスキルが必要となってきている。
- なお、再就職を目指す女性向けの講座をオンラインで実施したところ、参加者が減少した。オンラインに触れる機会が少なく、抵抗感を抱える人も取り残されない対応が必要である。

【目指す姿】

- テレワークをはじめとする多様な働き方の浸透と男女の固定的役割分担意識の解消により、男女共同参画社会を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) デジタルスキルの習得支援、テレワーク等の普及による女性の就業機会の拡大



① デジタルスキルの習得支援

- デジタルスキル習得のための講座の実施
 - ・キャリアの継続や再就職を希望する女性を対象としたオンライン化に対応するためのデジタルスキル習得のための講座（対面方式）を実施します。
- オンライン相談等の環境整備
 - ・オンライン相談等に必要となるパソコン、Wi-Fi⁷⁹環境を岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターに整備します。

② 多様な働き方の推進

- テレワーク等を活用した多様な働き方の普及促進（導入事例の紹介等）
- テレワーク導入に係る国補助制度等の活用の促進

⁷⁹ 無線通信を利用して、インターネット等のネットワークに接続する技術。

(2) 男性の家事・育児への参画、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた普及啓発



- 男性の家事・育児への参画に向けた講座の実施
- ワーク・ライフ・バランス等への理解を促す企業向け講座の実施

【成果指標】

- ◇デジタルスキル習得のための講座の参加者数
0 (2021年度) → 60人 (2023年度)
- ◇「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かれ合う」と考える人の割合
84.6% (2017年度) → 100% (2027年度)

10 産業・労働

【現状と課題】

- 生産性向上、グリーン化、少子高齢化に伴う人材不足への対応など、今後の産業界が抱える課題に対応していくためには、デジタル技術の活用は不可欠である。
- しかし、県内には、デジタル化に未着手、あるいは一部着手に留まる企業も多いため、引き続き、「ソフトピアジャパン」や「岐阜県IoTコンソーシアム⁸⁰」などを中心に、各企業の状況に応じたきめ細かな支援により、デジタル技術活用の裾野拡大に取り組む必要がある。
- デジタル技術の活用にあたっては、設備投資の費用負担のほか、そもそもデジタル技術の導入・活用方法がわからないといった声が多い。また、デジタル人材の不足も課題となっている。
- デジタル技術の活用による生産性の向上に向けては、製品開発、製造工程などの競争領域⁸¹だけでなく、クラウド等を活用した内部管理事務の標準化なども有効である。
- また、デジタル社会の進展を踏まえた産業構造の転換や、各産業の特性などに合わせたデジタル技術の活用も重要となる。

【目指す姿】

- 企業の規模や業態に応じて、デジタル技術を活かした製品・サービス等の付加価値向上や業務、製造プロセスの効率化といったビジネス変革を実現
- 「ソフトピアジャパン」等との一体的な支援により、県内産業のDXを推進

【政策の方向性と主な施策】

(1) デジタル化の段階に応じた支援によるデジタル技術活用の裾野拡大



① 主にデジタル化が未着手の企業に向けた支援

- クラウド等の導入によるDXのファーストステップ支援
 - ・ DXに取り組む意欲のある事業者や団体に対し、相談窓口の設置や専門家派遣により、クラウド等の導入計画の策定から導入、定着までを伴走型で支援します。
- ECサイト⁸²を活用した販路拡大支援
 - ・ EC販売に関する相談対応やECサイトでの物産展、テストマーケティングの実施などにより、ECサイトを活用した県産品の販路拡大を支援します。

⁸⁰ 産学官が連携して、県内企業が主体的にデジタル技術を導入・活用できるよう促進し、生産性の向上、新商品・新サービス創出を実現するための組織。

⁸¹ ライバル企業と競争するべき分野。

⁸² Electronic Commerce：電子商取引。インターネット等を通じて商取引をする、オンラインショップ等のサイト。

○各産業支援機関の連携によるデジタル化の相談対応

- ・(公財)ソフトピアジャパンや(公財)岐阜県産業経済振興センター等の支援機関が連携し、デジタル化に関する相談やサポートを実施します。

② 主にデジタル化の途上にある企業に向けた支援

○伴走型支援やI o T等導入によるデジタル化企業の拡大

- ・I o T等のデジタル技術導入のスマートスタート⁸³に向け、専門家派遣や研修等の実施に加え、小規模なI o Tや低予算なAI等の導入を支援します。
- ・新分野展開や事業転換に向け、ビジネスモデルの変革や新事業の創出等、DXの推進に取り組む企業に対し、伴走型で支援します。

○デジタル技術の活用による生産性向上等の支援

- ・クラウド等を活用した非競争領域⁸⁴における業務の標準化に向けた取組みや業務の自動化・省力化等の先進的な取組みを支援します。

○ソフトピアジャパンや岐阜県I o Tコンソーシアムを核としたIT企業・ユーザ企業連携によるI o T⁵等デジタル技術を活用した実証事業への支援

- ・岐阜県I o Tコンソーシアムでの講演会等による先進的な事例紹介や会員間の連携、マッチング支援、会員企業によるワーキンググループの研究や実証事業を支援します。

○県内企業が抱える課題を、県内IT企業の技術により、解決する地産地消のDX支援

- ・県内企業が県内IT企業等の製品やサービスなどを活用して行うデジタル化に向けた取組みを支援します。

(2) デジタル人材の育成・確保



① 産業のデジタル化を担う県内IT企業の人材育成・確保

○人材育成支援やクラウド等を活用した提案力の強化

- ・県内IT企業等の就業内定者や就業を希望する大学生等を対象に、IT基礎知識や生産管理、製造プロセス等の実務基礎を身に着ける研修を実施します。
- ・ユーザ企業への提案力強化のため、クラウド等の活用を支援できる専門家を育成します。

○岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点⁸⁵によるDX人材確保支援

- ・県内企業の即戦力となるDX専門人材の確保に向けた支援を強化します。

⁸³ 初めは機能やサービスを限定する等により、小規模から展開し、ニーズに応じて順次、拡大させていくこと。

⁸⁴ 総務・庶務事務等、時にはライバル企業と協調し、効率的に取り組むべき分野。

⁸⁵ 岐阜県中小企業総合人材確保センター内に設置した、県内企業が必要とするプロフェッショナル人材の確保等を支援する施設。

② 中小企業のデジタル化促進に向けた人材の育成・確保

○企業内のデジタル人材の育成支援

- ・県内企業等の人材を対象に、デジタル経営戦略やデジタル思考、デジタルテクノロジー等のスキル習得に向けた研修など、リカレント教育を推進します。

○I A M A S⁸⁶（情報科学芸術大学院大学）における人材育成支援

- ・イノベーション創出に有効な短期集中プログラムにより、企業内のDXに必要となる人材を育成するほか、発想力・創造力を持った次代を担う若者を育成します。

○データの利活用等を促進できる技術者育成

- ・生産技術等の向上を目的としたデータの利活用や小型IoT機器の導入による短期かつ低コストで工場の見える化を実現できる技術者のほか、医療品や食品分野への軽作業ロボット導入に向けた人材の育成研修を実施します。

○求職者等のデジタルリテラシー向上

- ・求職者の新たな就業機会の拡大や正社員就職を促進するため、デジタルリテラシー向上に資する職業訓練やIT資格の取得に向けた支援を実施します。

○岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点によるDX人材確保支援【再掲】

③ 職業能力開発校⁸⁷のデジタル化の推進

○職業能力開発校におけるデジタル技術を活用した訓練環境整備

- ・職業能力開発校において、訓練生等のデータを適切・安全に管理し校務事務の効率化等を図るシステムの導入やICTを活用した訓練環境のデジタル化を図ります。

(3) デジタル産業の強化・誘致推進



① 県内IT企業の競争力強化

○ソフトピアジャパンや岐阜県ITコンソーシアムを核としたIT企業・ユーダー企業連携によるIT等デジタル技術を活用した実証事業への支援

【再掲】

○県内企業が抱える課題を県内IT企業の技術により解決する地産地消のDX支援

【再掲】

⁸⁶ 県が大垣市のソフトピアジャパンエリアに開学した大学院大学。

⁸⁷ 県が職業訓練を行うために設置した施設。（岐阜県立国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校、岐阜県立国際たくみアカデミー職業能力開発校、岐阜県立木工芸術スクール、岐阜県立障がい者職業能力開発校）

○新ビジネス創出等に向けた環境の整備等

- ・ソフトピアジャパンエリアにビジネスマッチングやイノベーションの創出に向けた企業間の交流の場を整備するほか、テクノプラザ⁸⁸におけるローカル5G実証環境、ロボットに関する人材育成機能等を活用した新ビジネスの創出を促進します。
- ・大学や研究機関の事業化に至っていない研究技術を活用して事業化や起業を検討する学生や研究者等の掘り起こし、事業の加速化支援を行うことで、県内のスタートアップ企業⁸⁹の創出を図ります。
- ・岐阜県スタートアップ支援ネットワーク会議⁹⁰などを通じ、起業家やスタートアップ企業に対し、IoTやヘルスケア、次世代エネルギー分野などの各種コンソーシアムへの参加や試験研究機関との連携を促すことで、新ビジネスの創出等を促進します。

○人材育成支援やクラウド等を活用した提案力の強化【再掲】

○岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点によるDX人材確保支援【再掲】

② DXの進展により、より一層の成長が見込まれるデジタル産業の誘致推進等

○デジタル産業（半導体関連産業等）を重点分野とした企業立地促進等

- ・半導体関連産業やデジタルインフラとしてのデータセンター⁹¹などの誘致に向けた支援制度の充実などにより、デジタル産業の誘致を強化します。

○サテライトオフィス⁹²の誘致

- ・県有施設を活用したテレワーク用サテライトオフィスの設置支援や都市部に本社を有する企業等のサテライトオフィスの開設支援などにより、誘致を推進します。

○デジタル技術を活用した企業誘致の促進

- ・オンラインによる企業面談や展示会への出展、工場用地の効果的なPRに向けたドローンによる空撮映像など、デジタル技術を活用した誘致活動を展開します。

(4) 上記のほか各産業の特性や動向を踏まえたデジタル技術活用の促進



① 製造業

○自動車の電動化に向けた支援の強化【再掲】

- ・脱炭素化や自動車の電動化に伴う産業構造の変化に対する技術相談や事業支援強化のため、県内製造業者向けの相談窓口を設置します。

⁸⁸ 県が各務原市に設置した、ものづくり企業や航空宇宙等、成長産業分野への開発支援機関、産業人材育成機関が集積する次世代型ものづくりの拠点。

⁸⁹ まだ世に出ていない、新たなビジネスモデルを開発する企業。

⁹⁰ 県内金融機関や大学、産業支援機関等が連携し、より一体的で効果のあるスタートアップ支援の展開を図るための会議。

⁹¹ サーバやネットワーク機器等のIT機器を収容する施設。

⁹² 企業の本社・本拠地から離れた場所に設置するオフィス。

- ・セミナー開催による情報提供や専門家による伴走型支援を行い、課題解決に向けた戦略・計画策定を支援します。
- ・県内企業の次世代自動車関連事業への参入を促進するため、県試験研究機関に高度な試験研究設備を導入するとともに、EV向け軽量化部材の製造技術と評価手法を開発します。

○県内製造業のDX促進に向けた研究開発

- ・データ計測技術の高度化によるスマートファクトリー⁹³や、作業者を支援するロボット導入などの生産基盤技術を確立するための研究開発を実施します。

○大学等の研究成果を活用した設備開発・実用化の支援

- ・AI、IOT等を活用した生産現場の改善や新たな生産技術開発などの生産性向上に取り組む航空宇宙産業やその他の製造業に対し、実用性が検証された大学等の技術シーズを活用した設備開発や現場実証試験等を支援します。

② エネルギー関連産業等

○岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアムによる技術開発の促進

【再掲】

- ・再生可能エネルギーや、省エネルギー技術に関して、大学などの研究機関が有する技術シーズと県内企業のニーズなど、会員間のマッチング等を支援し、技術開発、製品化を促進します。

○EMS等を活用できる人材育成【再掲】

- ・社内の脱炭素をリードする人材育成を進める企業に対し、EMSの活用など脱炭素のノウハウを学ぶための専門家による研修を実施します。

○県内企業におけるEMS等の導入促進【再掲】

- ・県内企業のエネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーの導入拡大等を図るため、EMS等の導入を促進します。

③ 航空宇宙産業

○効率的な生産工程を実現するための生産技術に関する人材育成及び研究開発

- ・航空宇宙生産技術開発センター⁹⁴において、AIやIOTを含む高度な知識を有する生産技術者を育成するとともに、生産工程の最適化など製造現場の生産性向上に資する研究開発を推進します。

○大学等の研究成果を活用した設備開発・実用化の支援【再掲】

⁹³ デジタル技術を活用し、品質や生産性を高めた工場。

⁹⁴ 岐阜大学内に設置された、産学金官が連携して、将来の航空宇宙産業界に必要とされる人材の育成、研究開発を行う拠点。

○岐阜かかみがはら航空宇宙博物館のDX

- ・VRコンテンツによる魅力発信に取り組むとともに、航空宇宙産業の未来を担う人材育成に向けた教育コンテンツを提供するプラットフォームを構築します。
- ・航空宇宙産業に関わる県内企業と連携し、オンライン授業・社会見学に対応する教育コンテンツやプログラムを開発します。

④ ヘルスケア産業

○ヘルスケア関連企業の市場獲得等支援

- ・県内企業が開発・提供するデジタル技術などを活用したヘルスケア製品の県内医療機関、福祉施設等への導入拡大を支援します。

⑤ 地場産業

○デジタル技術を活用した地場産業の販売拡大支援

- ・海外ECサイトを活用した販売や海外バイヤーとのオンライン商談会の開催、地酒の多言語電子カタログの作成などにより、県産品の販売拡大を支援します。

○伝統産業のデジタル化支援

- ・伝統工芸品の事業者によるECサイト構築やWebでの情報発信への支援のほか、伝統産業に携わる職人等を対象としたデジタルリテラシー向上に向けた研修を実施します。

○地場産業の技術承継や新商品開発等に向けた研究開発

- ・シミュレーションを活用した陶磁器製品の設計・評価技術やIoTを活用した清酒の高品質化、オンライン上で家具（クッションや木材）の触感や質感を伝える手法の開発等を実施します。

⑥ 商業・物流

○商店街のDX支援

- ・キャッシュレスやWi-Fi環境の整備、オンラインを活用した商店街PR等、デジタル技術を活用した集客環境整備、魅力発信を支援します。

○ドローン物流に係る実証支援【再掲】

- ・民間事業者が行うドローンを活用した物流に係る実証への協力など、ドローンを活用した物流の取組みを支援します。

⑦ 働き方改革等

○多様な働き方の実現に向けた環境整備等

- ・県内の経済団体等と連携した働き方改革セミナーの開催や企業への働きかけのほか、県有施設を活用したテレワーク用サテライトオフィスの設置等を支援します。
- ・障がい者等へのデジタル分野のスキルアップを支援します。

- ・DXの進展等によりギグ・ワーク⁹⁵や副業、兼業、フリーランス⁹⁶など多様な働き方が拡大する中、働き手が安心して働くよう、国や県内の経済団体等と連携し、県内企業の環境整備に向けた取組みを促進します。

【成果指標】

◇従業員1人当たりの付加価値額（従業員4人以上の事業所）

995万円（2019年）→ 1,270万円（2026年）

◇デジタル人材の育成・獲得数（累計）

429人（2020年度）→ 3,120人（2026年度）

◇県内情報サービス業の年間売上高

789億円（2019年）→ 1,130億円（2026年）

⁹⁵ 短時間だけ働き、継続した雇用関係のない働き方。ウーバーイーツの配達員が代表例。

⁹⁶ 会社や団体等に所属せず、個人で仕事を請け負う働き方。

11 観光

【現状と課題】

- 本県の観光誘客については、「周遊性の向上」「滞在時間の拡大」に伸び代がある。観光客の行動実態や興味等を把握し、それを効果的なプロモーションにつなげる「観光マーケティング」の確立が課題である。
- また、デジタル社会の進展とともに、リアルな自然に癒しを求める志向の高まりや、ワーケーション⁹⁷など新たな旅スタイルのニーズも想定される。
- こうした新たなニーズも踏まえながら、岐阜県ならではの体験プログラムの提供や受入環境の整備、新たな魅力の掘り起こし、効果的な魅力発信に取り組み、サステイナブル・ツーリズム⁹⁸を推進していく必要がある。
- また、観光業界は、離職率の高止まりが続くなど、「慢性的な人材不足」や「後継者不足による事業者の高齢化」が課題となっている。特に小規模施設においては、人材不足に加え、デジタル技術に対する情報・知識不足から、デジタル化が進んでいない。
- デジタル化を支援し、業界の業務の効率化、生産性の向上を進める必要がある。

【目指す姿】

- 官民一体となったデジタルマーケティング⁹⁹体制の構築と効果的なプロモーション等により、「岐阜県ならではの旅(=サステイナブル・ツーリズム)」を確立
- デジタル技術の活用による業務効率化・生産性向上・業界のネットワーク強化により、職場環境改善とサービスの高付加価値化が図られ、「人材が集まる持続可能な観光業」を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) デジタルマーケティングやデジタル技術を活用した誘客の強化



① SEO・MEO対策による誘客促進

○ SEO対策¹⁰⁰の拡充

- ・検索順位を上位に表示させ、Webサイト訪問者を増やすための対策を拡充します。

⁹⁷ Work（仕事）と Vacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

⁹⁸ 訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光（持続可能な観光）。

⁹⁹ WebサイトやSNS等の様々なデジタル媒体を活用し、アクセス情報の分析等を通じて、ターゲットとなる旅行者が求める情報等を届けることで、観光需要の喚起や観光消費の拡大につながる仕組みをつくること。

¹⁰⁰ Search Engine Optimization：グーグル等の検索エンジンで検索結果が上位に表示されるよう、様々な対策を行うこと。

○MEO対策¹⁰¹の拡充

- ・Google マップ登録事業者が持つWebサイト訪問者の情報(意識や行動等)を官民で共有・分析し、効果的なPR事業等で活用するとともに、マップ検索で、より上位の表示を獲得するための施策を拡充します。

○観光業界におけるデジタルマーケティング人材の育成

- ・観光業界においてデジタルツールを活用した効果的な情報発信及び分析ができる人材を育成します。

② デジタル技術を活用した誘客促進

- デジタルツアーの実施や映像コンテンツの制作及び制作支援
- 岐阜関ヶ原古戦場記念館のデジタルコンテンツ制作に向けた検討
- 専用サイトを通じた着地型体験ツアー¹⁰²の販売促進
- サステイナブル・ツーリズムの促進に資する映像配信
 - ・本県の魅力ある歴史、自然、文化、生活等サステイナブル・ツーリズムに資する観光資源のPR映像をWeb上で配信し、国内外からの観光誘客を促進します。

(2) 新たな観光スタイルの普及・促進に向けたニーズ調査・環境整備



○ワーケーションの推進

- ・新たな旅行スタイルであるワーケーションのニーズ調査やモデル事業を実施するとともに、ワーケーション用着地型プログラム¹⁰³の造成に取り組みます。

(3) 観光事業者のデジタル化支援及び事業者間ネットワークの構築支援



① 業務効率化・生産性向上に向けたデジタル技術の導入・活用支援

- キャッシュレス決済機器や非接触型チェックインシステム等の導入支援
- ICT化・機械化による業務効率化・生産性向上の成功事例を共有する場の提供（研修会、講義など）及び専門家の派遣

② 事業者間ネットワークの構築支援

- 観光事業者ネットワークシステムの構築支援
 - ・電子観光クーポン事業をはじめとする観光事業者間のネットワークシステム構築を支援します。

¹⁰¹ Map Engine Optimization：主にグーグルマップを対象に検索結果が上位に表示されるよう、様々な対策を行うこと。

¹⁰² 旅行者を受け入れる地域（着地）が、その地域ならではの観光資源を活用して企画・運営する体験型の旅行商品。

¹⁰³ ワーケーション利用者が仕事の合間等に利用できるその地域（着地）ならではの観光メニュー。

【成果指標】

◇観光消費額

2,933 億円（2019 年） → 3,300 億円（2026 年）

◇観光入込客数(実人数)

4,800 万人（2019 年） → 4,900 万人（2026 年）

◇デジタルマーケティング人材育成延べ事業者数

0 事業者（2020 年度） → 2,400 事業者（2026 年度）

12 農畜水産業

【現状と課題】

- 農業経営体(農業従事者)の減少、高齢化が進んでおり、労働力の確保など現在の生産体制が維持できなくなる可能性がある。また、コロナを契機に高まる「地産地消」などに対応した消費者に信頼される農畜水産物の生産が必要な中、本県の生産量(額)は減少傾向にある。
- スマート農業技術により労働時間の削減が図られつつある。今後は、多様なニーズ等に対応したデータ活用型農業の構築等が必要となる。
- また、コロナを契機とした食市場の開拓、消費者ニーズの変容、田園回帰の高まりへの対応のほか、家畜伝染病等のリスクや頻発する自然災害などへの対応も求められており、デジタル技術を効果的に活用していく必要がある。
- なお、デジタル化が進まない層には、普及指導員によるデジタル活用支援や生産、経営指導、最新技術や成果事例の情報提供を行うなど、きめ細かな対応が必要である。

【目指す姿】

- スマート農畜水産業の全県展開、デジタル化で「『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり」を効率的・効果的に実現
- 従来からの対面によるアナログ的な支援に加え、デジタル技術を活用したきめ細かな支援により、経営力・生産力を兼ね備えた農業DXを担う多様な担い手の育成を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) スマート農業・データ活用型農業の加速化



① 農業DXプラットフォームによる収量・収益性の向上

○ 農業DXプラットフォームの構築

・農業生産、流通、販売に関わる事業者等や関係機関が連携し、農業に関する様々なビッグデータ¹⁰⁴を結び付け、有益なデータとして活用できるプラットフォームを構築します。

○ 熟練農業者の技術継承モデル実証

・熟練農業者が持つ「匠の技」をデータ化し、農業者の技術継承や技術向上を促進します。

○ ビッグデータを活用できる農業DX指導者の育成

¹⁰⁴ 人手では可視化や分析が困難な大量のデータや、静止画や動画、行動等といった多様なデータのこと。

- ② 生育・環境データ等に基づく管理・診断技術による生産管理の高度化
- 農業DXモデル農場の設置
 - ・栽培環境、生育データ見える化し、気象データ、出荷データ等と組合せて、共有、活用することで飛躍的な収量、品質の向上を目指します。
 - センシング技術¹⁰⁵活用モデルの実証
 - ・センシング技術を活用した生育状況、病害診断技術の実証と技術習得を行います。
- ③ スマート農業技術の導入促進
- スマート農業機械のシェアリースの支援
 - ・自動運転トラクタ等の高額機器のシェアリングにより、導入コストを低減します。
 - 畜舎のDXの推進
 - ・自動給餌機、哺乳ロボット、発情監視システム等の導入を促進し、農作業の省力化を図ります。
- ④ 中山間地域等における通信インフラの強化
- 共同基地局の整備支援
 - ・高精度な自動運転や生育データ等の収集に不可欠な共同基地局の整備を支援します。
- ⑤ DXを活用した農地利用促進
- デジタル技術を活用した農地利用状況調査の合理化促進

(2) 農業DXに対応できる担い手の育成・確保の強化



- ① 農業DXに対応できる研修施設等の充実
- 就農研修拠点におけるスマート農業技術の導入
 - ・全ての就農研修拠点に環境制御などのスマート農業技術を導入し、その習得を図ります。
 - 就農ポータルサイトの充実（産地PR動画の作成）
 - 就農相談会等で研修施設を仮想（VR）体験できる専用機器等の整備
 - 漁協等に対する電子遊漁券システムや遊漁案内ポータルサイトの導入支援
- ② 品目の特性等に応じた担い手の育成強化
- 畜産版DX農場の実証
 - ・繁殖管理及び疾病管理システム等の技術を統合した畜産版DX農場において、技術の効果実証や新たな担い手の技術習得を行います。

¹⁰⁵ センサー等を使用して、温度や明るさ等の様々な情報を計測して数値化する技術。

○花き栽培環境管理システムの習得支援

- ・清流の国ぎふ花と緑の振興センターの担い手育成支援制度や、岐阜県立国際園芸アカデミーの教育カリキュラムにより、栽培環境管理システム等を活用できる人材を育成します。

③ DXを活用した普及指導活動の強化

○データ活用型普及指導の推進

- ・遠隔でも視聴可能なベテラン普及指導員の栽培指導動画を配信します。
- ・生産現場において、就農研修拠点などの環境、生育データの活用を図ります。

○経営発展に向けた提案型の支援

- ・認定農業者¹⁰⁶などにデジタル専門家を派遣するとともに、労務管理や決済の効率化、ネット販売の開設など経営発展に向け提案型の支援を行います。

○専門家による定期オンライン経営相談窓口の設置

④ 農業DXを活用した農福連携の推進【再掲】

○障がい者が働きやすい環境整備を支援

- ・作業動線の改善や省力化等を図るスマート農業機器の導入などを支援します。

○農業者・福祉事業者への情報発信（農作業の切出し動画の発信など）

(3) DXによる安心で身近な食づくりや豚熱等リスクに対応した生産体制強化



① 多種多様な需要と供給に対応した流通システムの構築

○地産地消の流通の多様化・効率化

- ・朝市・直売所や農業者のEC（電子商取引）を束ねるなど地産地消の流通の多様化・効率化システムを構築し、農畜水産物の販売網を拡充とともに、情報発信を強化します。

○多種多様な需給のマッチング促進

- ・系統共販から地場産品まで、卸売から小売まで、農畜水産物の多種多様な需給のマッチングを促進する取引プラットフォームの構築を支援します。

② 安心と信頼を届ける農産物の生産展開

○「ぎふ清流GAP評価制度¹⁰⁷」の本格運用

- ・タブレットによる自己点検とVR技術を用いた遠隔リアルタイム農場評価を実施します。

¹⁰⁶ 創意工夫により経営改善を進めようとする農業者に対して、重点的な支援を講じるための制度に沿って、自治体が認定するもの。

¹⁰⁷ Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理。食品安全、環境保全、労働安全等の観点から農業生産の工程に潜むリスクを管理して、持続的に農業を行うための取組み。

○病害虫発生予察・防除対策の強化

- ・農林水産省が導入予定の病害虫発生調査データ収集アプリと農業DXプラットフォームの活用により、生産者や指導機関に情報発信します。
- ・市町村防除計画等報告のオンライン化と、防除計画の策定支援を行います。

③ DXによる家畜防疫対策等の強化

○防疫体制の強化に向けた家畜飼養農場情報のデジタル化の推進

- ・家畜飼養農場や獣医師から通報される病性鑑定依頼や家畜飼養に関する相談事項、伝染病発生の届出などのデータベース化を行います。

○野生動物（特にいのしし）関係データの可視化によるリスク把握とジビ工利用

- ・県内野生いのししの感染状況可視化システムやジビ工利用に係る豚熱検査結果確認システムを構築し、狩猟者等への情報提供体制を整備します。

○ドローンなどICTを活用したカワウ対策の実施

(4) AI等を活用した出荷・消費予測など最適な生産・流通システムの構築



① デジタル技術を活用した国内外の販路拡大

- 出荷・販売実績、POS¹⁰⁸情報のAI分析等、データ活用による「ぎふ清流GAP」等の農畜水産物・6次産業化商品の商機拡大、新商品の開発促進及びプロモーションの強化
- SNSマーケティングやライブコマース¹⁰⁹（ライブ配信EC）等、生産者と消費者との双方向マーケティングの取組みへの支援
- VR技術を活用したバーチャル産地ツアー等の実施
- オンライントップセールスの実施、リモート商談、オンラインセミナーの開催支援

② 花きの安定供給による需要拡大

- データ分析に基づく栽培管理による安定生産の実現
 - ・清流の国ぎふ花と緑の振興センターに集積した栽培環境データの分析に基づき、適時適切な栽培管理による安定生産を支援します。
- 需要と栽培環境の見える化による産地育成
 - ・AIによる花きの出荷予測や開花調節技術の開発により、周年安定生産ができる栽培体系を確立し、需要に応じた生産体制を構築します。
 - ・IoTによりハウス内環境を見える化し、産地の省力化・高品質生産を促進します。

¹⁰⁸ Point Of Sales：販売時点情報管理。商品が売れた時点での商品名、数、時間、金額、買った人の年齢層等を記録し、集計・分析するシステム。

¹⁰⁹ インターネットで動画を生配信し、視聴者とコミュニケーションしながら、商品紹介と物品販売を行う販売手法。

③ スマート養魚技術の導入促進

- データ分析に基づく養魚管理の効率化

・デジタルセンサーの導入により、水温、溶存酸素量等の養殖環境データを見える化し、活用することで生産コストの低減を目指します。

④ DXを活用した生産性・収益性の向上に向けた技術開発

- 人工衛星画像による米の食味推定システム、日持ちに優れた果実の判別装置等の開発

(5) 農業用施設管理の合理化・省力化と危機事案への迅速な対応



- デジタル技術等を活用した施設調査の試行

・ドローンを活用したレーザー測量や無人調査ロボットの活用等による農業用ため池、水路トンネルの点検・調査等を試行します。

- 基幹的農業用水路の点検記録・管理システムの開発

- 農業用ため池の遠隔監視装置の整備と維持管理費の支援

- ICTを活用した施設整備の推進

・遠隔監視・操作できる自動給水装置やゲート等の整備を推進します。

・ドローンによる三次元測量やICT建設機械を活用した工事を推進します。

(6) オンラインを活用した農村関係人口の更なる増加



- VR技術などを活用したイベントPRツールの作成

- 「ぎふの田舎へいこう！」サイトの充実

・ワーケーションプランや施設予約、物販等が行えるシステムの構築を支援します。

- 農村訪問者とグリーンツーリズム¹¹⁰実践者との双方向型の情報共有体制の構築

(7) デジタル化が進まない層に向けた効果的な生産指導、情報提供



- 普及指導員、農林事務所、畜産協会等による支援

・普及指導員がタブレットやデジタル技術を活用し効果的な生産、経営指導を行います。

・最新技術や実証事業の成果等をSNS等の活用により、逐次情報提供します。

¹¹⁰ 都市生活者が農村地域に滞在し、自然・文化・地域の人々との交流を楽しみながら余暇を過ごすこと。

【成果指標】

◇スマート農業技術導入経営体数

345 経営体（2020 年度） → 1,300 経営体（2026 年度）

◇E C（電子商取引）等導入経営体数

149 経営体（2021 年度） → 250 経営体（2026 年度）

◇ため池等の改修による湛水被害等のリスクを軽減する農地面積

240ha（2020 年度） → 4,400ha（2022 年度～2026 年度累計）

◇「ぎふ農村ワーケーション¹¹¹」に取り組む施設数

14 施設（2020 年度） → 50 施設（2026 年度）

¹¹¹ ぎふの農村地域ならではの自然や食などの地域資源を満喫し、農林漁業体験等を楽しむワーケーションのこと。

13 林業

【現状と課題】

- 人口減少・少子高齢化が進展する中、他産業と比較して低い賃金水準や高い労働災害率などが要因で、県内の森林技術者不足は深刻な状況にある。特に、今後の主伐・再造林の増加に伴い、造林・保育施業に必要な技術者の不足が懸念され、限られた人材で効率的かつ安全に施業を進める必要がある。
- 現在、木材が伐採から加工、プレカットを経て、住宅の建築現場に届くまでには、約4～8か月の期間を要する。この期間の長さが「必要な時に必要な部材が購入できない」という課題を生み出しており、今後はDXの推進により、木材生産・加工期間の短縮を進めるとともに、生産から利用までの需給情報を共有した連携体制の構築が必要である。
- また、費用や人材不足等によりデジタル化が進まない事業体に対しては、林業普及指導員などによるきめ細かなフォローアップをしていく必要がある。

【目指す姿】

- スマート林業による生産性向上及び労働安全確保により、担い手不足の軽減と持続可能な林業を実現
- デジタル技術を活用し、ジャストインタイム¹¹²での木材供給体制を構築

【政策の方向性と主な施策】

(1) スマート林業の推進



① 森林情報の共有と活用

- 森林クラウドシステムによる森林情報等の共有と活用【再掲】
 - ・県が所有する森林簿や航空レーザー測量データの解析による高精度森林情報等を林業事業体等と共有することにより、間伐や主伐・再造林等の森林整備を促進します。

② 林業事業体のICT化支援

- 森林クラウドシステムの活用による木材生産計画の策定支援【再掲】
 - ・森林資源や森林経営計画等のデータに基づく林業事業体等の木材生産計画策定を支援します。
- 林業機械、ICT機器、ソフトウェア等の導入支援【再掲】
 - ・データロガー付き林業機械や、ICT機器等の導入など、生産性向上や省力化を目的とした林業事業体のICT化を支援します。

¹¹² 生産現場の各工程において「必要なものを、必要なときに、必要な分だけ」供給する仕組み。

○路網自動設計システムの導入による林道、作業道など路網整備の効率化

【再掲】

- ・地図上でのルート検討や現地での踏査・測量を省力化・効率化し、パソコン上で高精度森林情報を基に路網の計画図面等を作成するシステムの導入を支援します。

③ 林業用の無人化・自動化技術の確立

○林業機械の無人化・自動化技術の開発・実証及び普及

- ・造林・保育施業等に必要な技術者の不足に対応するため、ＩＣＴ機器による自動化に取り組む林業事業体等を支援します。

(2) 木材需給情報、在庫管理、配送システム等のデジタル化と情報共有による木材供給体制の強化



① 川上・川中の連携による原木流通体制の強化

○山土場の原木在庫情報のデジタル化とWebによる原木集荷システムの構築支援

- ・木材生産情報をデジタル化し、原木の集荷と需要先への配送をWeb上で一元管理するシステムの導入に取り組む林業事業体等を支援します。

② 製材・加工工場における生産効率の改善、製品倉庫における在庫管理の改善

○製材工場へのＩＣＴ・ＩｏＴの導入支援

- ・製材・加工工場の生産効率の改善のため、ＩＣＴ、ＩｏＴの導入を支援します。

○製材・加工にかかる工程管理や生産管理のデジタル化支援

- ・木材生産から加工、製品流通過程の効率化を図るため、製材・加工にかかる工程管理や生産管理のデジタル化を支援します。

○製品在庫・備蓄情報のデジタル化支援

- ・製材加工・製品流通事業者間での需給調整の効率化を図るため、製品在庫・備蓄情報のデジタル化を支援します。

③ 製品流通デジタルプラットフォームの構築【再掲】

○需給情報一元管理システムの構築支援

- ・ビルダーや工務店の建築情報をデジタル化し、原木流通情報、製材工場在庫情報を加え、需給情報を一元管理するシステムの構築を支援します。

④ 木材製品の製造・販売事業者、工務店等におけるデジタル技術の導入促進

○製造・販売事業者、工務店の販路拡大支援

- ・ＩＣＴやＶＲ技術などを活用した新たな商品開発・販路拡大活動を支援します。
- ・県産材製品のデジタルカタログ作成やインターネット販売を支援します。

- ・WebやVR技術等を活用した住宅展示場の構築など、新たな営業活動を支援します。

(3) デジタル化が進まない事業体に対する助言・支援



- 林業普及指導員によるICT活用アドバイス
- 事業者への専門家の派遣
 - ・デジタル化が進まない事業体に対して、専門家を派遣し、ICT導入支援等を実施します。

【成果指標】

- ◇森林整備事業の調査・検査等にICTを導入・活用する林業事業体数
0者（2020年度）→ 49者（2026年度）
- ◇県産材の販路拡大に向けたICT・VR技術等の導入件数
0件（2020年度）→ 50件（2022～2026年度累計）

14 社会インフラ・建設業

【現状と課題】

- 高齢化した社会インフラが全国的に増加している。本県においても同様の傾向にあり、膨大な数の道路・河川・砂防施設などの適正な維持管理による、施設機能の長期保全が課題となっている。
- これら施設の点検は、現在、技術者による近接目視を原則としているが、今後はドローンやレーザー技術などの遠隔点検技術や記録のデジタル化による効率的な維持管理が必要である。
- また、建設業においても、就労者の高齢化により大量の離職が見込まれていることに加えて、若年層の高い離職率から、将来の深刻な担い手不足が懸念されている。
- I C T の活用により、生産性の向上と労働環境の改善を実現し、地域の守り手として持続可能な建設業を確立する必要がある。

【目指す姿】

- 新技術を活用した効率的・効果的な維持管理等により、強靭な社会インフラを維持。災害時の迅速な復旧を実現
- I C T の活用により、生産性の向上と労働環境の改善を実現。地域の守り手として持続可能な建設業を確立

【政策の方向性と主な施策】

(1) ドローンなど遠隔技術やデジタル情報の活用により、社会インフラの点検や被災状況の把握の推進



- 新技術の活用による点検効率化や安全性の向上

- ・ドローン、レーザー技術など、新技術を活用して社会インフラの点検を実施します。

- 災害リスク情報の発信、災害時の迅速な被災状況の把握・復旧

- ・水位計や河川監視カメラ、各種システム等の運用により、災害リスク情報をリアルタイムで発信するとともに、ドローンやウェアラブル¹¹³カメラを活用し、被災状況を迅速に把握し、復旧に繋げます。

¹¹³ 手首や腕、頭等に装着する機器。

(2) 社会インフラのデジタル情報を活用するためのプラットフォームの構築

○施設台帳管理システムの構築



- ・「道路防災点検データベース」と「道路土工構造物データベース」を施設台帳管理システムに統合するとともに、「スマートパトロール」等と連携し、社会インフラの点検パトロールや災害復旧に必要な被災前の現況確認等に活用します。

○インフラプラットフォームの活用

- ・官民が所有する各種データを横断的に連携する「国土交通データプラットフォーム¹¹⁴」などを活用し、社会インフラの維持管理の高度化を図ります。

(3) I C T 活用工事の普及拡大と担い手育成



○建設 I C T 活用工事の普及拡大と I C T コーディネーターの派遣

- ・ I C T の活用を要件とするモデル工事を拡大し、機器賃料や測量費などを支援するとともに、現場へ I C T コーディネーターを派遣し、機器選定や活用の助言・指導を行うことで、建設 I C T とその担い手育成を推進します。

○建築・建設業者のB I M¹¹⁶／C I M¹¹⁷の導入に向けた検討

- ・3次元データを計画・調査・設計・施工・維持管理の各段階で活用するB I M／C I Mを試行的に導入することで効果検証を行います。

○ I C T の担い手育成研修の実施

- ・人材の育成・確保施策の推進拠点である建設 I C T 人材育成センターやぎふ建築担い手育成支援センターにおいて、生産性向上に向けた I C T の担い手育成研修の充実を図ります。

【成果指標】

◇新技術の活用による社会インフラの点検数（道路、河川、砂防施設の（試行）点検において、5年間に新技術を活用した施設累計）

48箇所（2020年度） → 250箇所（2022～2026年度）

◇ I C T を活用した土工工事の割合（県土整備部発注の1,000 m³以上のもの）

39%（2020年度） → 88%（2026年度）

¹¹⁴ スマートパトロールシステム。道路や河川等のパトロール情報を現地で即時記録、閲覧できる等、点検・管理を効率的に行うシステム。

¹¹⁵ 国、地方公共団体、民間等に散在するデータを連携させ、分野横断での利活用を可能とすることを目的とした国土交通省が整備するデータ連携基盤。

¹¹⁶ Building Information Modeling：建物情報のモデル化。コンピューター上に現実と同じ建物の3次元モデルを作成し、その情報をより良い建物づくりに活用するシステム。

¹¹⁷ Construction Information Modeling/Management：建設情報のモデル化。コンピューター上に現実と同じ道路や橋りょう等土木インフラの3次元モデルを作成し、その情報をより良いインフラ整備と維持管理に活用するシステム。

15 教育

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症や大規模自然災害の影響を踏まえ、緊急時においても児童生徒の学びを保障するため、教育現場におけるICT環境整備が加速している。GIGAスクール構想¹¹⁸の推進に加え、本県では2020年度末に全県立高校・特別支援学校で「1人1台タブレット端末」を実現し、誰一人取り残さない「学びの機会」の保障が大きく前進したと言える。
- 教育にはリアルな対面、対話、体験なども重要であり、これまで培ってきた教育方法とICT活用をどのように組み合わせるかが課題である。また、授業のあり方（デジタルの活用方法）の研究と、教員の活用スキルの向上を進める必要がある。
- 同時に、デジタル技術を活用した校務の効率化・業務の平準化を図り、「教職員の働き方改革」を進めていく必要がある。
- 他方、デジタルに不慣れな教員のストレスの増加が想定される。児童生徒にも、デジタル社会が進展する中で、様々なストレス（機器への依存、孤独感、健康面など）が生じることが想定されるため、充実したサポート体制が必要となる。

【目指す姿】

- アナログとデジタルを最適に組み合わせた「個別最適な学び」や「協働的な学び」の確立と、持続可能な岐阜県の創り手となる人材の育成
- 働き方改革の実現により、教員の教材研究や児童生徒と向き合う時間を確保

【政策の方向性と主な施策】

- (1) ICTを活用した「ふるさと教育」、「協働的・探究的な学び(STEAM教育¹¹⁹)」、「産業教育」の推進
- ① 新学習指導要領の示す新しい学びと「ふるさと教育」が融合した協働的・探究的な学び（STEAM教育）の実現
- グローバルな視点をもつ創造性豊かな人材の育成
 - ふるさと魅力体験及び地域と連携した魅力ある高校づくりによる地域課題等に関する探究活動の充実
 - 産学官連携の研究成果を生かし、これからの中堅な社会において地域や国際舞台で活躍できる人材の育成

¹¹⁸ 小中高等学校等で1人1台端末やネットワーク環境を整備し、児童生徒が活用できるようにする取組み。

¹¹⁹ Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の5分野を横断的に学び、新しい時代に順応した競争力のある人材を育てる、教育概念。

② 最先端の産業教育による地域の産業界を牽引するリーダーとなる人材の育成、医療・福祉教育の充実

○専門高校向けDX教育による地域の産業界を牽引する職業人材の育成

- ・工業科6高校に導入したBIMシステムや農業科6高校に整備した品質管理装置など県立専門高校でデジタル化に対応した実習装置による最先端の産業教育を実施します。

- ・(公財)ソフトピアジャパン、IAMA S(情報科学芸術大学院大学)等の関係機関と連携を図り、より高度で実践的な知識・技術を身に付けられる教育を実施します。

○産業界等との連携による専門性の高い技術・知識の醸成

- ・産業界等と連携し、地域の課題解決に向けた取組みや実践的な体験等を通じて、専門知識を有した職業人としての基盤形成を推進します。

○デジタル技術を活用した医療・福祉教育の充実【再掲】

- ・医療・福祉人材養成機関におけるデジタル技術を活用した効率的・効果的な教育のための環境整備について支援します。

(2) 教員のICT活用指導力向上の推進



○日本マイクロソフト(株)、慶應義塾大学SFC研究所との連携による、未来の創造につながる学びのあり方に関する共同研究の実施

○ICTプラットフォーム¹²⁰の運用によるオンライン教育の一層の推進

- ・クラウドによるデータ共有、オンライン会議や投稿・チャット機能の活用など、ICTプラットフォームの運用により教育の情報化を推進します。

○ICT活用指導力向上のための教員研修の充実、サポートデスクの設置

- ・ICT活用指導力向上のための実技研修に加え、教員に新たに求められている資質(授業デザイン力、実践力など)向上のための研修を行います。

○岐阜県教育委員会ICT教育推進室やICT地区担当指導主事等が行う定期的な学校訪問による活用支援

(3) GIGAスクール構想の推進



○ICT活用指導力向上のための教員研修の充実

○小中学校でのオンライン教育体制の構築を支援(実践例の提示及び助言)

○教科学習Webシステムの運用

- ・小学校1年生から6年生までが利用できる新たな教科学習Webシステムの運用を開始するとともに、より有効な活用方法を研究します。

○全ての市町村におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学習の実践を支援

¹²⁰ 学校教育現場で活用する学習支援ソフトやWeb会議室等の各種アプリやシステムの総称。

(4) 校務の効率化・簡素化、業務の標準化に向けた研究の推進



① 校務のデジタル化に向けた企業との共同研究

- 日本マイクロソフト（株）との連携による、ＩＣＴの活用による校務の効率化・簡素化に関する共同研究の実施

② 外部人材の活用や教材・文書のデジタル化・共有化による教育の質の向上と教員の業務のスリム化

- 外部人材（スクールサポートスタッフや部活動指導員など）の活用による教員の負担軽減及び業務の最適化の検討
- 勤務時間管理の徹底及び勤務時間を意識した働き方の推進
- 学校で扱われる文書のデジタル化の検討
- A Iを活用したデジタル採点システムの導入

(5) デジタル社会におけるストレスから児童生徒・教員を守るサポート体制の充実



- スクールカウンセラーや臨床心理士、公認心理師など専門家による支援体制の充実

○タブレット端末の適正利用の促進

- ・タブレット端末が適切に利用されるようWebフィルタリング¹²¹などシステム面の仕組みやルールを整え、隨時見直しを行います。
- ・情報リテラシー能力の向上を図るため児童生徒に対して、リーフレットの配布などにより、個人情報保護や情報セキュリティの遵守を徹底させるとともに、保護者と家庭内での利用のルールづくりを促します。

○疲労・ストレス測定システムの導入

- ・教員の自覚のないメンタル不調の傾向を可視化するため、疲労・ストレス測定システムを導入し、過労を未然防止する体制の構築を進めます。

¹²¹ アダルトや犯罪サイト等、閲覧することが不適切なWebサイト等を閲覧できなくなる仕組み。

【成果指標】

- ◇授業中に、児童生徒の I C T 活用を指導できる教職員の割合
76.1% (2020 年度) → 95% (2026 年度)
- ◇最先端の産業教育に対応した実験・実習装置（C A D やシステム開発装置等）の導入数（累計）
0 台 (2020 年度) → 100 台 (2026 年度)
- ◇I C T プラットフォームを運用する県立高等学校、県立特別支援学校
0 % (2020 年度) → 100% (2026 年度)
- ◇デジタル採点システムを導入した県立高等学校
0 % (2020 年度) → 100% (2026 年度)
- ◇ストレスを抱える児童生徒のうち、学校内外で相談・指導を受けていない人の割合
17% (2020 年度) → 7% (2026 年度)
- ◇教職員のストレスチェック受検率
95.1% (2020 年度) → 100% (2026 年度)

16 警察（防犯・捜査、交通安全）

【現状と課題】

- 警察業務の手続の煩雑化や必要書類の増加に伴い、警察官の十分な外部執行時間の確保が困難になってきている。
- このため、デジタル技術を活用した事務の効率化、データ分析に基づく効果的・効率的な防犯・捜査活動、交通事故防止対策が必須である。
- 刑法犯認知件数は、減少傾向にあるものの、犯罪の広域、複雑、巧妙、潜在化が進んでいることから、先端技術を活用した捜査手法や情報システムの高度化、合理的・効率的な防犯及び検挙活動、並びに県民に対する情報発信の強化が求められている。
- サイバー犯罪¹²²の検挙件数は、近年、増加傾向にあり、手口が高度化・多様化しているため、サイバー犯罪捜査等に携わるデジタル人材の育成・体制構築が求められている。
- 2021年中の交通死亡事故は前年より増加し、61人の尊い命が失われていることから、先端技術の活用、情報システムの高度化による合理的・効率的な交通事故対策、県民への啓発活動の充実が求められている。

【目指す姿】

- デジタル技術の活用により、業務の効率化・高度化を図り、外部執行による防犯・捜査活動、交通事故防止対策を強力に推進できる体制を構築
- 県民に行き届く情報発信による安全・安心な地域社会を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) デジタル技術の活用による事務の効率化



- 事務の効率化につながるRPA、デジタル機器の導入
 - ・音声認識用パソコン、AI-OCR¹²³、RPA等のデジタル技術を導入し、ペーパーワーク等の合理化・効率化を推進することにより、パトロールや捜査活動等の外部執行時間を確保します。
- 勤務管理システムの導入
 - ・職員の勤務、給与、手当等をデータ管理するシステムを導入し、事務のペーパーレス化、合理化・効率化を進めるとともに、勤務管理を徹底することで効果的な人的リソース配分や人的基盤の強化を図ります。

¹²² コンピューターやインターネットを悪用した犯罪。

¹²³ AI（人工知能）とOCR（文字読み取り装置）を組合せ、文字の読み取り精度を向上させる仕組み。

(2) 防犯・捜査・交通事故抑止対策の高度化



○総合捜査管理システムや通信指令システム等の高度化及び連動

- ・犯罪統計等を管理する総合捜査管理システムや110番通報の受理及び指令を迅速・的確に機能させる通信指令システム等の機能と処理能力の向上、データの相互利用を進め、県民の安全・安心につながる事案対処を推進します。

○犯罪発生分析の高度化と地図情報分析が可能なシステムの導入

- ・犯罪や不審者等の情報やオープンデータを地図上で複合的に分析することができる統合型G I Sシステムを整備し、重点的な防犯活動が必要な地域を抽出するなど、合理的かつ効果的な治安維持活動を推進します。

○交通規制情報管理システムや交通事故総合管理システム等の高度化及び連動

- ・交通規制や交通事故発生情報を保有するシステムの機能や処理能力を向上させ、データを相互に反映させることにより、的確で効果的な交通規制及び交通事故抑止対策を推進します。

○交通事故発生分析の高度化

- ・交通事故の発生状況を具体的、多面的に分析し、その結果に基づく効果的な交通事故抑止対策を推進します。

○可搬式速度違反自動取締装置等の先端技術を活用した機器の導入・活用

- ・従来の機器では困難であった生活道路における交通指導取締りが可能な可搬式速度違反自動取締装置等の先端技術を活用した機器を導入し、効果的な交通安全対策を推進します。

○シミュレーター等を活用した交通安全教室の開催

- ・道路で起こり得る様々な交通状況をバーチャル体験できるシミュレーターや飲酒状態を体験できるゴーグルなどを活用した体験型の交通安全教室を開催します。

(3) セキュリティ対策の徹底とサイバー犯罪に対応する人材の育成



○セキュリティ対策を徹底したデジタル化の推進

- ・職員を対象とした情報セキュリティ研修等を推進し、人的・物的に個人情報を流出させない徹底したセキュリティ対策を実施します。

○サイバー犯罪に的確に対応するための人材育成・体制構築

- ・職員を対象としたサイバー犯罪や情報技術に係る研修を実施し、内部人材の育成を図るとともに、情報リテラシーを有する外部人材の採用を推進します。

- ・防犯ボランティアと連携したサイバーパトロールを実施するなど、インターネット上の違法・有害情報の排除に向けた活動を推進し、県民が被害者となることを防ぎます。
- ・SNS上に投稿される犯罪情報を横断的に情報収集するシステムを整備するなど、安全・安心なサイバー空間の確保を図ります。

(4) 県民に行き届くデジタル情報の発信と地域活動の強化



○県民に行き届くデジタル情報の発信方法の普及

- ・ホームページやSNS、メール等に加え、デジタルサイネージ¹²⁴等の先端技術を活用し、県民に分かりやすい防犯・交通安全情報をタイムリーに発信することを目指します。

○地域防犯機能の向上に向けた防犯カメラの普及促進

- ・犯罪の起きにくい社会づくりのため、防犯カメラの効果を広報するとともに、地域住民により構成される自治組織や事業者の防犯活動を支援します。

○「安全・安心まちづくり県民運動」の展開

- ・県民大会の開催や防犯ボランティア団体への活動支援等による「安全・安心まちづくり県民運動」を展開します。

○県民総参加の交通安全活動の推進

- ・四季の交通安全運動や県民交通安全の日の街頭啓発など県民総参加の交通安全活動を推進します。

【成果指標】

◇サイバー犯罪対処能力の向上（2020年検挙件数：223件）

◇RPAの導入事務数（警察事務）

0件（2021年度）→ 10件（2026年度）

◇デジタル技術研修受講職員数

0人（2021年度）→ 500人（2026年度）

◇シミュレーターを活用した交通安全教室の実施回数

19回（2021年）→ 250回（年50回）（2026年）

◇防犯カメラ設置の把握件数

8,201箇所（2021年度）→ 9,000箇所（2026年度）

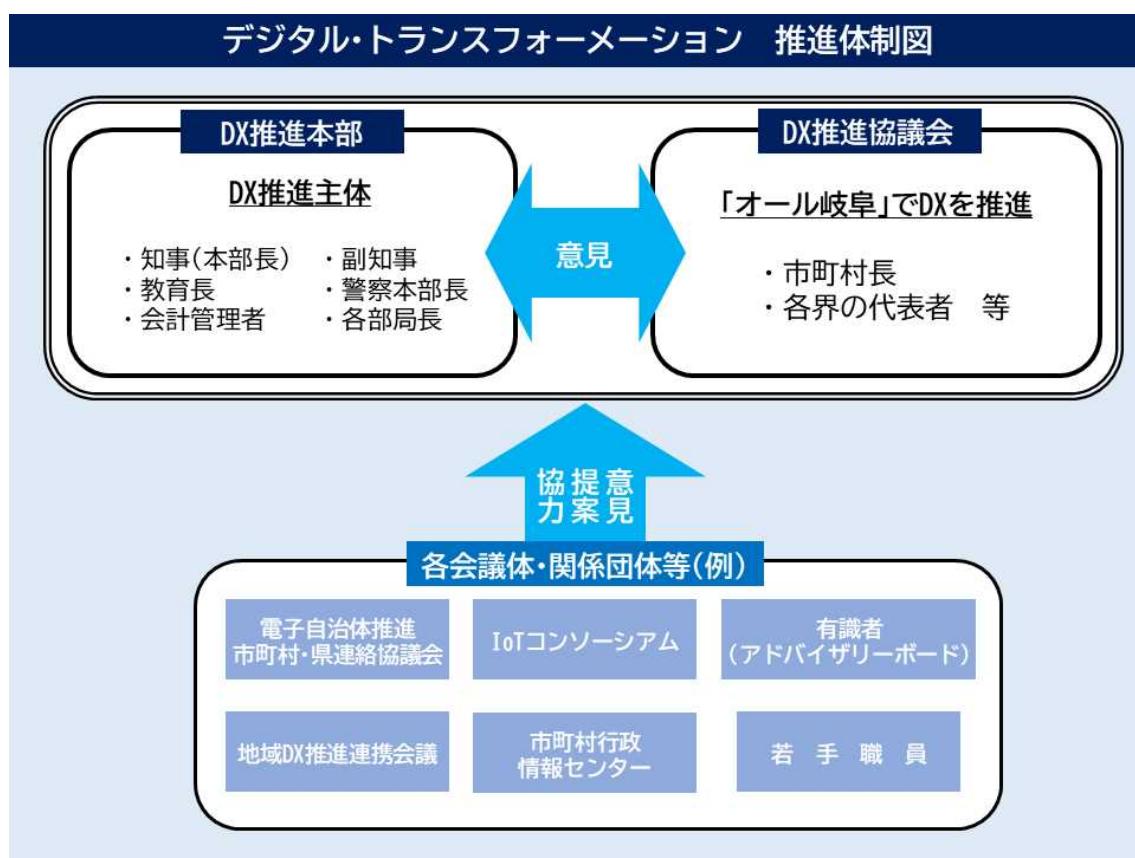
¹²⁴ 電子看板。屋外や公共施設等に設置したディスプレイに映像を表示し、広告する機器。

IV 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画は、目指すべきDXの実現に向けて、知事を本部長とした県幹部で構成する「岐阜県DX推進本部」及び市町村及び各界の代表者で構成する「岐阜県DX推進協議会」を中心に「オール岐阜」体制で推進します。

また、市町村や民間企業等と連携が必要な取組みについては、「岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会」や「地域DX推進連携会議（仮称）」、その他既存の会議体を通じて実施するほか、「岐阜県IoTコンソーシアム」、「(一財)岐阜県市町村行政情報センター」等の関係団体、有識者（アドバイザリーボード）、若手職員の協力も得て推進します。



2 計画の進捗管理

本計画に基づく施策に応じて定めた成果指標の進捗状況について、毎年度、その過程を検証するとともに施策の点検・評価を行い、その結果を公表します。

なお、社会情勢の変化やデジタル技術の進展、国の動向等を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

参考

17の持続可能な開発目標（SDGs）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 働きがいも経済成長も	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。

目標 10 人や国の不平等をなくそう	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標 11 住み続けられるまちづくりを	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標 14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標 15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鵜飼などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議



清流の国ぎふ

デジタル戦略推進課
TEL058-272-1111（代表）
✉ c11178@pref.gifu.lg.jp



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人に
見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。